

令和 6 事業年度

J A 孺恋村の経営概況

発 行 令和 7 年 5 月

孺恋村農業協同組合

〒377-1693
群馬県吾妻郡孺恋村大字大前767-2
TEL 0279-80-6100
FAX 0279-80-6161

目次

ごあいさつ	53
1. 経営理念	1
2. 経営方針	1
3. 経営管理体制	2
4. 事業の概況（令和6事業年度）	2
5. 農業振興活動	4
6. 地域貢献情報	5
7. リスク管理の体制	6
(1) リスク管理の基本方針	6
(2) リスク管理体制の内容	8
(3) 監査体制	8
8. 法令遵守（コンプライアンス）の体制	10
(1) 基本方針	10
(2) 法令遵守の体制	10
9. 金融ADR制度への対応	10
10. 自己資本の状況	10
11. 主な事業の内容	10
【経営資料】	
I 決算の状況	
1. 貸借対照表	19
2. 損益計算書	20
3. 注記表	22
4. 剰余金処分計算書	45
5. 部門別損益計算書	45
6. 財務諸表の正確性等にかかる確認	46
7. 会計監査人の監査	46
II 損益の状況	
1. 最近5事業年度の主要な経営指標	47
2. 利益総括表	47
3. 資金運用収支の内訳	48
4. 受取・支払利息の増減額	48
III 事業の概況	
1. 信用事業	
(1) 貯金に関する指標	49
①科目別貯金平均残高	49
②定期貯金残高	49
(2) 貸出金等に関する指標	49
①科目別貸出金平均残高	49
②貸出金の金利条件別内訳残高	49
③貸出金の担保別内訳残高	49
④債務保証見返額の担保別内訳残高	50
⑤貸出金の使途別内訳残高	50
⑥貸出金の業種別残高	50
⑦主要な農業関係の貸出金残高	50
⑧農協法に基づく開示債権の残高および 金融再生法開示債権区分に基づく債権 の保全残高	51
⑨元本補てん契約のある信託に係る 農協法に基づく開示債権の状況	52
⑩貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	52
⑪貸出金償却の額	52
(3) 内国為替取扱実績	52
(4) 有価証券に関する指標	53
①種類別有価証券平均残高	53
②商品有価証券種類別平均残高	53
③有価証券残存期間別残高	53
(5) 有価証券の時価情報等	53
①有価証券の時価情報等	53
②金銭信託の時価情報等	53
③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、 有価証券関連店頭デリバティブ取引	53
(6) 預かり資産の状況	53
①投資信託残高（ファンドラップ含む）	53
②残高有り投資信託口座数	53
2. 共済取扱実績	
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	54
(2) 医療系共済の共済金額保有高	54
(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高	54
(4) 年金共済の年金保有高	54
(5) 短期共済新契約高	54
3. 農業・生活その他事業取扱実績	
(1) 購買事業取扱実績	55
①受託購買品	55
②買取購買品	55
(2) 販売事業取扱実績	55
①受託販売品	55
②買取販売品	55
(3) 利用事業取扱実績	56
(4) 特産事業取扱実績	56
(5) 旅行事業取扱実績	56
(6) 企画開発事業取扱実績	56
(7) 指導事業収支内訳	56
(8) 福祉事業収支内訳	56
IV 経営諸指標	
1. 利益率	57
2. 貯貸率・貯証率	57
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	58
2. 自己資本の充実度に関する事項	60
3. 信用リスクに関する事項	62
4. 信用リスク削減手法に関する事項	65
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	65
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	65
7. 出資その他これに類する エクスポージャーに関する事項	66
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャーに関する事項	66
9. 金利リスクに関する事項	67
【JAの概要】	
1. 組織機構図	69
2. 役員一覧	70
3. 会計監査人の名称	71
4. 組合員数	71
5. 組合員組織	71
6. 特定信用事業代理業者の状況	71
7. 地区一覧	71
8. 店舗一覧	71
9. 沿革・歩み	72

ごあいさつ

私たちの地域は、豊かな自然環境に恵まれ、特産の農畜産物を生産・出荷することで地域の発展に寄与してきました。しかし、昨今の生産資材費の高騰や輸送運賃の上昇は、私たち農業者にとって大きな課題となっています。これからの農業経営に不安を感じている方もいるのではないかと心配しております。

このような中、私たちJA婦恋村は、組合員の皆様と共に持続可能な農業の実現を目指し、様々な取り組みを進めてまいります。改めて野菜生産者の皆様に長期平準出荷をお願いし、価格安定事業の充実を図ることで、安定した収入を確保できるよう努めてまいります。

また、国民の皆様に対する農業の理解を深めるための情報発信が重要であり、私たちの農業が地域社会や国全体にどのように貢献しているのかを伝え、理解を得ることが今後の農業振興に繋がると考えています。さらに、次世代を担う人材の確保が地域農業の未来を支える重要な要素であり、引き続き外国人等の労働力確保支援や若手農業者の育成が重要であると認識しています。これからも、地域の皆様と連携しながら、農業の振興と地域の活性化に努めてまいります。

代表理事組合長 黒岩 宗久

1. 経営理念

[私たちJAは]

- 人と自然が共生する農業と地域の未来づくりをすすめます。
- 食と暮らしを結ぶ豊かなコミュニティづくりをすすめます。
- 活き活きとした協同活動による満足度の高いJAづくりをすすめます。

2. 経営方針

JAグループ群馬では、第43回JA群馬県大会において、①JAの事業・活動を通じて、「食料・農業への貢献」、「組合員のくらし・地域社会への貢献」の最大化を図ること、②そのために必要な、強固な組織基盤・経営基盤を確立するための組合員との関係強化・持続可能な経営の実現に取り組み「活動と事業の好循環」を作り出すこと、③JAが持続的に存在意義を果たし、社会から理解・共感を得るため協同組合の助け合いの力の重要性について、組合員への周知・社会に対する情報発信を行い、デジタル技術を活用した業務の効率化・生産性の向上にも努めていく、との3つの基本的考え方を実践していくことと致しました。

JA婦恋村では群馬県大会における基本的な考え方をもとに各事業を通じて「持続可能な農業の実現」・「豊かで暮らしやすい地域共生社会の実現」・「協同組合としての役割発揮」により組合員をはじめ地域住民に支持されるJAの構築に努めてまいります。

記

○食料・農業への貢献による農業者の所得増大

○組織基盤強化による組合員数の維持拡大

○経営基盤強化による事業収益性の向上

3. 経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、組合員で構成される「総会」の決定事項を踏まえ、総会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行なっています。また、総会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行なっています。組合の業務執行を行なう理事には、組合員の意思反映を行なうため、各地区から理事の登用を行なっています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化をはかっています。

4. 事業の概況（令和6事業年度）

① 営農・畜産指導事業

営農指導事業については、機能の強化と職員の資質向上に取り組み、地域に密着した巡回指導を行い、安全で美味しい野菜作りの推奨に努めた。

野菜生産については、昨年を上回る高温と局所的な強い雨の影響により、病害虫の発生が散見される中、計画を下回る生産数量となった。また、近年より課題となっている表土流亡対策については、カバークロップの導入を啓蒙し、緑肥種子代への補助を実施した。

畜産指導事業については、畜舎への巡回指導を積極的に行い、繁殖成績の把握と改善に努め、生産者の経営基盤強化を図った。

② 販売事業

野菜の出荷当初については、前段産地の残数があるなかでの出荷開始となった。産地としては年間を通じて気温の高い日が続いたが、生産者の懸命な肥培管理によって8玉中心の出荷となった。

販売事業全般としては、卸売市場、関係機関の協力を得るなかで有利販売に努め、出荷実績は1,787万ケース、販売品販売高は18,252,821千円の計画対比100.4%であった。

③ 旅行事業

顧客ニーズにあったプランの提供、各種団体への推進活動を行うなかで旅行収益（手数料）は2,985千円の計画対比103.6%であった。

④ 購買事業

生産資材事業については、営農畜産課、各支所及び関係機関と連携し、組合員サービスの充実と強化に努めるとともに、組合員所得向上に向け、資材価格の低減と生産性向上を目標に事業を行った。本年は予約購入の推進、また肥料・農薬を中心に価格高騰対策に取り組み、取扱高は4,974,027千円の計画対比103.5%であった。

生活事業については、太陽光ソーラーシステム、リフォーム等の住宅関連の取扱いが増加し、通信販売等の生活雑貨とあわせた取扱高は52,931千円の計画対比230.1%であった。

燃料事業については、世界情勢が不安定ななか、原油高騰、円安に見舞われたが、関係機関と価格交渉を行い、組合員特別価格の低減に取り組んだ。また、各スタンドと連携し組合員利用の推進を行い、取扱高790,354千円の計画対比97.2%であった。

⑤ 特産予冷事業

予冷事業については適切な予冷温度管理による鮮度保持に努めた。また、2024年問題に対応するため正確な在庫管理によりスムーズな出荷に努めた。夏の異常気象による生産数量の減少により予冷料は448,504千円の計画対比96.4%であった。

⑥ Aコープ事業

Aコープ事業については、安心、安全、新鮮な食を組合員及び地域の皆様にお届けする事を心掛け店舗運営を実践し、取扱高は417,145千円の計画対比98.1%であった。

⑦ 利用事業

食材事業については、物価高騰による価格変動の影響もあり加入軒数が減少したが、継続加入者の利便性向上に努め事業を行った。

精米事業については、管理業者と連携しコイン精米機の保守管理を行い、利用者の利便性向上に努め事業を行った。

⑧ 福祉・介護保険事業

行政や関係機関との連携を図り、高齢者が安心して暮らせる地域社会への貢献を意識したサービス提供に努めたが、ミニデイサービス事業・訪問介護事業ともに利用者数の減少等により事業収益は10,649千円の計画対比92.2%であった。

⑨ 信用事業

令和6年度は次期端末システムが導入され、新しい形態の取引にも対応が可能となった。非対面取引の推進は継続的に行い、利用者の利便性向上と事務の効率化が図れた。

融資については、農業資金、生活資金ともに資金需要に適切に対応し、残高伸長に努めたが、5,475,134千円の計画対比95.7%であった。また貯金については、野菜販売は順調に推移したものの、資材高、物流費の高騰等により資金流出も多額となり、計画対比95.7%の36,144,279千円であった。

⑩ 共済事業

J Aらしい活動として、全職員の一斉推進による契約者のニーズ、請求漏れの確認を目的とした「3Q訪問活動」に取り組んだ。

また、L A（ライフアドバイザー）による既契約の保障点検を目的とした「あんしんチェック」を通じた訪問活動に積極的に取り組み、推進総合ポイント231万を獲得し、計画対比104.3%であった。

⑪ 企画開発事業

コンプライアンスを始めとする各種研修会等への参加・資格認証試験を奨励し、職員の人材育成・資質の向上を図った。また、組合のリスクについて評価・分析を行的確なりリスク管理を行った。

外国人技能実習生の受入れについては、インドネシア・ミャンマー・ラオス・スリランカの4カ国から行った。

ホームページ、まいと〜くシステムの運用管理を行った。

5. 農業振興活動

□「安全野菜の黄色い旗大作戦」

ポジティブリスト制度対応について、高原野菜の産地として500戸の農家が約3,000ヘクタールの圃場で露地野菜の栽培を行い、全国にキャベツなどを出荷している嬭恋村では、野菜の出荷時期に合せ嬭恋村環境保全型農業推進協議会を中心に「安全野菜の黄色い旗大作戦」を展開しています。同協議会では、以前より農薬の適正使用や減農薬の啓蒙活動を行ってましたが、平成18年5月からのポジティブリスト制度の施行に伴い農薬の飛散(ドリフト)による周囲作物への影響を防ぐ為、収穫間近な圃場に収穫が終わるまで黄色い旗を掲げ、周辺の農家に注意を呼びかける活動を行っています。

□生産履歴記帳運動

近年の食の安全・安心に対する関心の高まりとともに、責任と信頼、安心の農産物づくりは大きな課題となっています。生産履歴記帳運動は、農産物の生産・販売を通じ消費者に安全と安心を届けるための一つの手段といえます。

生産履歴の記帳とは、播種から収穫までの作業、防除、施肥等について帳簿に記録しておくことです。記帳することにより、病虫害の防除時期が把握でき、過去に使用した農薬の効果が確認できます。さらに、防除記録を残すことは適正な農薬使用の証明にもなります。

J A 嬭恋村では管内の生産農家を対象に、生産履歴記帳運動を展開しています。管内で生産される農産物すべての生産履歴記帳をめざし、消費者の信頼性確保に向けた農産物づくりを進めています。

□地域密着型金融への取り組み

J A の総合事業を活かし、組合員の皆様のニーズに的確なサポートを行い、地域農業の発展に貢献するため、①農業融資商品の適切な提供（各種プロパー農業資金を提供するとともに、農業近代化資金などの取り扱いを通じて、農業者の農業経営と生活をサポートしています。）②担い手ニーズに応えるための体制整備（地域の農業者との関係を強化・振興するため、「担い手金融リーダー」を設置しています。）③経営不振農家の経営改善支援（経営不振農家に対する営農技術指導、生活設計指導等の農家経営特別指導を実施しています。）④食農教育応援事業の展開（地域の小学生の農業に対する理解を促進するため、農業にかかる教材「農業とわたしたちの暮らし」の配布や、嬭恋村内の学校給食に基幹作物のキャベツを提供し、地域農業の認識醸成のPRを実施しています。）などの取り組みを行っています。

6. 地域貢献情報

1 地域貢献の全般に関する事項

当組合は、婦恋村、草津町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となつて、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

当組合は、災害が発生した場合において、人命保護を最優先に行動し、被害を最小限に抑えつつ、中央会・連合会・行政・その他様々な関係者と協力し、継続すべき業務を可能な限り継続及び早期での復旧を行うことで社会的責任を果たすことを可能とするため、JA事業継続計画を策定しています。

2 地域からの資金調達の状況

貯金積金残高 36,144 百万

3 地域への資金供給の状況

(1) 貸出金残高
組合員等 3,941 百万 地方公共団体等 176 百万 その他 1,357 百万

(2) 制度融資取扱い状況

○ 農業近代化資金

(3) 融資商品

○ アグリマイティー資金 ○ 物価高騰緊急対策資金

4 文化的・社会的貢献に関する事項

(1) 文化的・社会的貢献に関する事項

- 管内小学校の新入ランドセルカバー等を配布
- 管内小学校食農教育教材を配布
- 年金相談会実施
- 学校給食へのキャベツ提供
- 各種地元行事への協賛

(2) 利用者ネットワーク化への取り組み

- 福祉事業 訪問介護事業他 ミニディサービスを実施

(3) 情報提供活動

- 組合員だより「ふれあい」の発行
- JA婦恋村ホームページ <https://jatsumagoi.jp>

(4) 店舗体制

- 本所 ○ 田代支所 ○ 三原支所
- 千俣支所（金融業務なし） ○ 長井支所（金融業務なし） ○ 仙之入支所（金融業務なし）
- 営農総合センター（大笹支所）（金融業務なし）

7. リスク管理の体制

(1) リスク管理の基本方針

信用リスク、市場関連リスク、事務リスク等に対するリスク管理については、群馬県リスク管理委員会の示す、自己査定リスク点検を実施し改善を行う。

また法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めている。

内部統制システム基本方針

組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、全国農業協同組合中央会がJAグループの経営管理の指針として定める「会員の行動規範」を遵守し、経営戦略の策定、見直し及び実践に向け、法令遵守等コンプライアンス態勢・内部管理態勢・持続可能な経営基盤を構築・確立します。そのための内部統制システムに関する基本方針を以下のとおり策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めます。

1. 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- ② 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- ③ 内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
- ④ 「マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針」等に基づき、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。また、マネー・ローンダリング等の金融犯罪防止及び排除に向けた管理体制を整備・確立する。
- ⑤ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度（ヘルプライン）を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
- ⑥ 監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。
- ⑦ 業務上知り得た当組合および関連会社の取引先に関する未公表の重要事実を適切に管理する体制を整備する。

〈運用状況について〉

役職員の行動規範、コンプライアンスに関する規程等を定め、定期的な研修会の開催を通じて役職員に周知し、コンプライアンス意識の向上に努めている。また、自主検査、内部監査の実施、ヘルプラインの設置・運営が適切に行われ、法令違反や不正行為、内部統制上の不備の早期発見に努めるとともに、重要な不備等は理事会に報告されている。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- ② 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。
- ③ サイバーセキュリティを確保するための体制を整備し、適切な対策を実施する。

〈運用状況について〉

情報セキュリティに係る基本方針、個人情報保護方針及び文書管理規程に基づき、重要情報を適切に管理している。また、情報セキュリティ委員会において重要情報の管理状況等、運用状況を確認するとともに、重要性に応じたリスク対応を図っている。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- ② 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

〈運用状況について〉

リスク管理方針を策定し、組合をとりまくリスクの把握に努めるとともに、理事会及びALM委員会で定期的に協議・検討を行っている。

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- ② 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

〈運用状況について〉

業務分掌により役職員の所管業務を明らかにするとともに、諸規程に基づく職務執行を行っている。また、中期経営計画及び事業計画を策定し、その進捗状況を定期的に理事会に報告している。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- ① 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- ② 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
- ③ 理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。

〈運用状況について〉

理事と監事は、業務の運営や課題等について、定期的に協議を行っている。また、内部監査部署に対しては、内部監査結果等の報告を通じて、監事との十分な連携を図るよう指示し、監事監査の実効性確保に努めている。

6. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- ① 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- ② 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- ③ 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- ④ 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

〈運用状況について〉

経理規程を設定し、適切な会計処理及び会計上の見積りを行うとともに、適時・適切な財務報告のため、人員体制の整備及び人材育成に努めている。また、財務諸表の正確性については、現業部署・決算担当部署・内部監査担当部署が確認し、法令に基づく開示を行っている。

(2) リスク管理体制の内容

審査については、規程を遵守し実施する。債権管理については、債権回収特別委員会並びに特別指導班で審議し回収に努める。

当組合は、マネー・ローndリング及びテロ資金供与への対策を経営上の重要な課題として位置づけ、適用される関係法令等を遵守し、時々変化する国際情勢及び直面するリスク等に対して機動的かつ実効的な対応を実施していくための管理態勢を主体的に構築し整備します。

(3) 監査体制

1. 監事6名による定款33条に基づく監事監査の実施。
2. 内部監査規程に基づく監査の実施。
3. 外部より検査、監査等の実施。

監査の実地状況

監査期間	監査対象	摘要
(令和6年)		
2/1	内部監査（決算棚卸立会）現金等	内部監査
2/1	監事監査（決算棚卸立会）購買品他	監事監査
2/8	内部監査（不祥事未然防止 返品処理検証）生活課、生産資材課及び各支所	内部監査
2/14-15	内部監査（年度末 資産査定）	内部監査
2/20	内部監査（フォローアップ）販売課	内部監査
2/22-28	みのり監査法人（期末監査Ⅱ）	みのり監査
3/1-6	監事監査（年度末 資産査定）	監事監査
3/11-13	内部監査（特産課）	内部監査
3/14	内部監査（精算処理の照合確認）販売課	内部監査
3/18	内部監査（不祥事未然防止 返品処理検証）生活課、生産資材課及び各支所	内部監査
4/2-4	内部監査（生活課）	内部監査
4/16-18	内部監査（金融課 貸付業務）	内部監査
4/19	内部監査（不祥事未然防止 返品処理検証）生活課、生産資材課及び各支所	内部監査
4/30	監事監査（第1四半期棚卸立会）スタンド、Aコープ	監事監査
5/9-17	内部監査（各支所）	内部監査
5/23	内部監査（不祥事未然防止 返品処理検証）生活課、生産資材課及び各支所	内部監査
5/23-27	内部監査（販売課）	内部監査
5/29	監事監査（無通告現金監査）本所、支所	監事監査
6/7	内部監査（現金無通告、クロスチェック検査）鎌原スタンド	内部監査
6/11-13	内部監査（金融課 貯金窓口、登録金融機関業務）	内部監査
6/17	内部監査（現金無通告、クロスチェック検査）干俣スタンド	内部監査
6/19	内部監査（現金無通告、クロスチェック検査）福祉センター	内部監査
6/19	内部監査（不祥事未然防止 返品処理検証）生活課、生産資材課及び各支所	内部監査
6/21	内部監査（精算処理の照合確認）販売課	内部監査
6/26-28	内部監査（営農畜産課）	内部監査
7/1-3	内部監査（管理課）	内部監査
7/10	内部監査（不祥事未然防止 返品処理検証）生活課、生産資材課及び各支所	内部監査
7/18	内部監査（フォローアップ）生活課、田代支所、三原支所	内部監査
7/18	内部監査（現金無通告）生活課、三原支所	内部監査
7/18	内部監査（クロスチェック検査）生活課、本所スタンド、干俣支所購買	内部監査
7/24-25	中央会業務監査（内部監査品質評価の検証）	中央会監査
7/30	内部監査（無通告現場巡回）三原・仙之入・干俣支所、仙之入・干俣スタンド、生活課、福祉センター	内部監査
7/31	監事監査（第2四半期棚卸立会）スタンド、Aコープ	監事監査

監査期間	監査対象	摘要
8/5	内部監査（無通告現場巡回）田代・長井・大笹支所、大前・田代スタンド、生産資材課、営農畜産課	内部監査
8/21	内部監査（不祥事未然防止 返品処理検証）生活課、生産資材課及び各支所	内部監査
8/23-27	内部監査（企画審査課）	内部監査
9/9-11	内部監査（福祉センター）	内部監査
9/13	内部監査（不祥事未然防止 返品処理検証）生活課、生産資材課及び各支所	内部監査
9/17	みのり監査法人（予備調査）	みのり監査
9/26	内部監査（精算処理の照合確認）販売課	内部監査
10/8-10	内部監査（共済課）	内部監査
10/16	内部監査（不祥事未然防止 返品処理検証）生活課、生産資材課及び各支所	内部監査
10/21	内部監査（現金無通告）特産課、大笹支所	内部監査
10/23-30	みのり監査法人（期中監査Ⅰ）	みのり監査
10/31	内部監査（第3四半期棚卸立会）管理課現金	内部監査
10/31	監事監査（第3四半期棚卸立会）Aコープ	監事監査
10/31-11/1	監事監査（上半期末）	監事監査
11/1	監事監査（第3四半期棚卸立会）購買品他	監事監査
11/1	内部監査（第3四半期棚卸立会）現金等	内部監査
11/8-12	内部監査（燃料課及び各支所スタンド）	内部監査
11/8-12	内部監査（クロスチェック検査）本所スタンド、鎌原スタンド、干俣スタンド	内部監査
11/15	内部監査（不祥事未然防止 返品処理検証）生活課、生産資材課及び各支所	内部監査
11/19-22	みのり監査法人（期中監査Ⅱ）	みのり監査
11/25-26	内部監査（クロスチェック検査）生活課、福祉センター、干俣支所購買	内部監査
11/26	内部監査（現金無通告）田代支所	内部監査
11/26	内部監査（フォローアップ）企画審査課、福祉センター	内部監査
11/28	内部監査（現金等無通告）管理課	内部監査
12/9-1/21	内部監査（取引残高の外部確認）購買未収金（決済方法：入金）	内部監査
12/10-11	内部監査（施設巡回）	内部監査
12/10	内部監査（不祥事未然防止 返品処理検証）生活課、生産資材課及び各支所	内部監査
12/16-18	内部監査（生産資材課）	内部監査
12/20	内部監査（不祥事未然防止無通告監査 印鑑管理）常勤役員、部長、管理課、金融課、共済課、企画審査課、販売課	内部監査
12/20	監事監査（無通告現金監査）燃料課、各スタンド	監事監査
12/24-25	内部監査（精算処理の照合確認）販売課	内部監査
12/25	内部監査（不祥事未然防止無通告監査 印鑑管理）電算室、営農畜産課、生活課、特産課、生産資材課、全スタンド、全支所	内部監査
（令和7年）		
1/15	内部監査（不祥事未然防止 返品処理検証）生活課、生産資材課及び各支所	内部監査
1/15-17	みのり監査法人（期中監査Ⅲ）	みのり監査
1/20-21	内部監査（農産物登録検査機関）	内部監査
1/23-24	内部監査（資産査定 仮基準日）	内部監査
1/28	監事監査（資産査定 仮基準日）	監事監査
1/29-30	内部監査（フォローアップ）生産資材課、燃料課、大笹スタンド、仙之入スタンド	内部監査
1/31	監事監査（年度末棚卸立会）Aコープ	監事監査
1/31	内部監査（年度末棚卸立会）管理課現金、仙之入支所購買品	内部監査
1/31	みのり監査法人（期末監査Ⅰ）	みのり監査

8. 法令遵守（コンプライアンス）の体制

（1）基本方針

当組合の社会的責任や公共的使命を認識し、自己責任原則のもと健全性・透明性の高い経営を行っていくために制定した「倫理憲章」に基づき、コンプライアンス態勢の確立を図ることを目的とします。

（2）法令遵守の体制

コンプライアンス態勢の確立のため、役職員一人一人が普段の努力を行うとともに、自己責任原則に基づき法令等を遵守し、健全で透明性の高い組織風土を醸成することにより、社会的責任や公共的使命を果たしていくため「倫理憲章」「役員行為規範」「職員行動規範」を制定し、統括部署コンプライアンス委員会の設置を行っています。

9. 金融ADR制度への対応

①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をチラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：0279-80-6100）

②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

群馬弁護士会紛争解決センター（電話：027-234-9321）

①の窓口又は群馬県JAバンク相談所（一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所）
（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

なお、群馬弁護士会に直接、紛争解決をお申し出いただくことも可能です。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：0120-159-700）

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター（電話：0570-078325）

<https://n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター（電話：東京本部 03-3346-1756）

<http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。

①の窓口にお問い合わせください。

10. 自己資本の状況

□自己資本比率の状況

当組合では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和6年度末における自己資本比率は、28.29%となりました。

11. 主な事業の内容

□信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などの金融サービスの提供を行っています。

信用事業における一層の「便利」と「安心」をお届けするため、JA・農林中金が連携し、グループ全体のネットワークと総合力を生かし、「JAバンク」というひとつの金融機関として大きな力を発揮しています。

●貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

みなさまにご利用いただける主な貯金取引は次のとおりです。

貯金商品（主なもの）

（令和7年5月31日 現在）

種類	内容・特徴	期間	預入金額・単位等
総合口座	①普通貯金に定期貯金をセットすることで、自動融資機能を持たせた大変便利な貯金口座です。 ②「受け取る・支払う・貯める・借りる」という機能を備えている個人のお客様専用の商品です。 ③期日指定定期貯金、スーパー定期貯金、大口定期貯金、変動金利定期貯金がセットでき、残高の90%、最高300万円までの自動融資が受けられます。（セットする定期貯金は、自動継続に限られます。）	出し入れ自由	ご融資利率は、セットされた定期貯金の利率プラス0.5%です。
普通貯金	年金・給与などの自動受け取り、公共料金や税金などの自動支払いに便利です。また、キャッシュカードをご利用になると、一層便利です。	出し入れ自由	お預け入れは、1円以上1円単位です。
決 済 用 貯 金 （普通貯金・総合口座無利息型決済用）	①要求払いであること、②決済サービスを提供できること、③無利息であることの3条件を満たした貯金で、貯金保険制度により全額保護されます。	出し入れ自由	お預け入れは、1円以上1円単位です。無利息です。
貯蓄貯金	普通貯金と同じように出し入れできるうえ、預入残高に応じて利率が設定されます。ただし、年金等の自動受け取り、公共料金等の自動支払いにはご利用いただけません。	出し入れ自由	お預け入れは、1円以上1円単位です。
当座貯金	小切手や手形によりお支払いできますので、ご商売をなさる方に便利です。 なお、2025年4月1日より新規口座開設の取扱いは停止しております。	出し入れ自由	お預け入れは、1円以上1円単位です。無利息です。
納税準備貯金	租税納付にご利用いただく貯金です。利息に所得税はかかりませんが、租税納付以外の目的で払い戻した場合には、課税されます。利率は、租税納付以外の目的で払い戻された場合には、普通貯金利率により計算されます。	入金 は自由ですが、出金は原則として租税納付目的に限られます。	お預け入れは、1円以上1円単位です。
通知貯金	ごく短期間の資金運用に便利です。 なお、お引き出しは2日前までにご連絡いただきます。	7日間以上の据置	お預け入れは、5万円以上1円単位です。
期日指定定期貯金	①利息は1年複利で計算されますので有利です。 ②1年間の据置期間後はいつでもお引き出しいただけます。 ③個人のお客様専用の商品です。	最長3年 （据置期間は1年）	お預け入れは、1円以上300万円未満で、1円単位です。
スーパー定期	①期間は1か月から最長10年まで、お客様の資金用途に応じて安全・有利に運用できます。 ②3年～10年ものは、有利な半年複利（個人のお客様専用）も選択できます。	○定型方式 1か月、2か月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年、7年、10年 ○満期期日指定方式 1か月超10年未満	お預け入れは、1円以上1円単位です。利率は、300万円以上と300万円未満で分かれています。
大口定期貯金	1,000万円以上の大口資金の運用に有利で、安全・確実な商品です。	○定型方式 1か月、2か月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年、7年、10年 ○満期期日指定方式 1か月超10年未満	お預入れは、1,000万円以上1円単位です。
変動金利定期貯金	①お預け入れ日の半年ごとに利率の見直しを行います。 ②有利な半年複利（個人のお客様専用）も選択できます。	1年、2年、3年	お預け入れは、1円以上1円単位です。
積立式定期貯金	いつでも窓口、ATMからお預けいただける積立式の定期貯金です。 ①エンドレス型 ②満期型	①エンドレス型 制限はありません。 ②満期型 6か月以上10年以下で満期日を指定	①エンドレス型 1円以上1円単位です。 ②満期日指定型 1円以上1円単位です。
定期積金	ご計画に合わせて毎月積み立てていく積金で、指定口座からの自動振替が便利です。 ①目標式 目標に合わせた積立額・期間を決定 ②定額式 毎月一定額をお積み立て	6か月以上、10年以内	お預け入れは、1000円以上1円単位です。

※取扱商品のそれぞれの適用利率につきましては、店頭に表示しています。

貯金保険制度のご案内

貯金保険制度とは、金融機関が万が一経営破綻に陥った場合、「貯金保険機構」が貯金者に対して一定限度の払戻しを保証し信用秩序を維持する制度です。

貯 金 等 の 保 護 の 内 容

貯 金 等 の 種 類			保 護 さ れ る 貯 金 等 の 額
貯金保険の対象となる貯金等	決済用貯金（注1）	当座貯金 無利息普通貯金等	全 額 保 護
	一 般 貯 金 等	有利息型普通貯金・定期貯金・通知貯金・貯蓄貯金・定期積金・農林債（保護預り専用商品）等（注2）	合算して元本1,000万円までとその利息等（注3）を保護 〔1,000万円を超える部分は、破綻農水産業協同組合の財産の状況に応じて支払われます。（一部カットされることがあります。）〕
対象貯外金の保険金の等	外貨貯金、譲渡性貯金、農林債（募集債等）等		保 護 対 象 外 〔破綻農水産業協同組合の財産の状況に応じて支払われます。（一部カットされることがあります。）〕

（注1）「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3要件を満たすものです。

（注2）このほか、納税準備貯金、貯金保険の対象貯金を用いた積立・財形貯蓄商品等が該当します。

（注3）定期積金の給付補てん金も利息と同様保護されます。

● 融資業務

組合員への融資をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金を融資しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の向上・発展に貢献しています。

さらに、日本政策金融公庫（農林水産事業）の融資の申し込みのお取次ぎもしています。

一般資金等ご融資（主なもの）

（令和7年5月31日 現在）

	ご利用いただける先	お使いみち	ご融資期間	ご返済方法	担保・保証	利率
一般資金	地区内にお住まいの個人や、事業所をお持ちで事業を営まれている一般企業等の皆さま方となります。	さまざまな資金にご利用いただけます。（一定の審査をいたします。）	短期資金から長期資金まで、お使いみちに応じてご利用いただけます。	一括返済と分割返済の2種類があり、また、長期資金は、必要に応じ据置期間を設けています。	ご相談のうえ決めさせていただきます。また、必要に応じ、群馬県農業信用基金協会の保証もご利用いただけます。	お使いみちやご融資期間に応じ、ご相談のうえ決めさせていただきます。
制度資金	農業近代化資金、中山間地域活性化資金などをお取り扱いしております。					

※このほかにも、各種の資金をご用意しておりますので、詳しくは窓口へお尋ねください。

ローン商品（主なもの）

（令和7年5月31日現在）

	ご利用いただける先	お使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	保 証	利 率
住 宅 ローン	18歳以上66歳未満で、最終返済時の年齢が80歳未満のJA組合員の方となります。	住宅の新築・購入（中古含む）・増改築・改装・補修、宅地の購入、住宅ローンの借換などにご利用いただけます。	10万円以上10,000万円以内（1万円単位）	3年以上50年以内（40年超は、新築住宅の建築・購入に限る。借換の場合、借換対象ローンの残存期間内）	元金均等または元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用返済 ③年2回返済（専業農業者の方のみ）	群馬県農業信用基金協会または協同住宅ローン（株）	①固定変動選択 ②変動金利 ③固定金利
教 育 ローン （カード型は除く）	18歳以上、最終返済時の年齢が80歳未満で、教育施設に就学予定又は就学中の子弟を持つJA組合員の方となります。	入学金・授業料・家賃などの就学に必要な一切の資金、他金融機関から借入中の教育資金の借換にご利用いただけます。	10万円以上1,000万円以内（1万円単位）	据置期間含め6か月以上15年以内（借換の場合、借換対象の残存期間内）	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済 ③年2回返済（専業農業者の方のみ）	群馬県農業信用基金協会	①変動金利 ②固定金利
	18歳以上65歳未満で、最終返済時の年齢が80歳未満の教育施設に就学予定又は就学中の子弟を持つ方、教育施設に就学予定または就学中の方となります。			据置期間含め6か月以上15年以内	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済	三菱UFJニコス（株）	
多目的 ローン	18歳以上で、最終返済時の年齢が71歳未満のJA組合員の方となります。	負債整理資金等を除く資金使途が確認できる生活に必要な一切の資金にご利用いただけます。	10万円以上500万円以内（1万円単位）	6か月以上10年以内	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済 ③年2回返済（専業農業者の方のみ）	群馬県農業信用基金協会	①変動金利 ②固定金利
	18歳以上75歳未満で、最終返済時の年齢が80歳未満の方となります。		10万円以上1,000万円以内（1万円単位）		元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済	三菱UFJニコス（株）	
マイカー ローン	18歳以上75歳未満で、最終返済時の年齢が80歳未満のJA組合員の方となります。	お車、バイクのご購入、点検・車検費用、他金融機関等から借入中の自動車資金の借換にご利用いただけます。	10万円以上1,000万円以内（1万円単位） ※貸付時年齢71歳以上は、200万円が上限 ※新規就労者は、300万円が上限	据置期間含め6か月以上15年以内（借換の場合、借換対象の残存期間内）	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済 ③年2回返済（専業農業者の方のみ）	群馬県農業信用基金協会	①変動金利 ②固定金利
	18歳以上75歳未満で、最終返済時の年齢が80歳未満の方となります。			据置期間含め6か月以上15年以内	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済	三菱UFJニコス（株）	
クローバ ローン	20歳以上で、最終返済時の年齢が70歳未満のJA正組合員の方となります。	生活資金にご利用いただけます。（ただし負債整理資金、共済未払掛金、経済未払金の返済は除きます。）	10万円以上300万円以内（1万円単位）	1か月以上5年以内	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用返済 ③年2回返済（専業農業者の方のみ）	群馬県農業信用基金協会	①変動金利 ②固定金利
カ ー ド ローン （約定返済型）	20歳以上65歳未満のJA組合員の方となります。（契約金額が50万円以内の場合は70歳未満の方。）	生活に必要な一切の資金にご利用いただけます。	10万円以上300万円以内（10万円単位）	1年（自動更新）※65歳の誕生日以降（契約金額50万円以内の場合は70歳の誕生日以降）の契約更新は行わない	①毎月返済 ②任意返済	群馬県農業信用基金協会	変動金利
	20歳以上70歳未満の方となります。		10万円以上500万円以内（10万円単位）	1年（自動更新）※70歳の誕生日以降の契約更新は行わない		三菱UFJニコス（株）	

※1. 適用金利等詳しくは、窓口にお尋ね下さい。

2. お申し込みいただく際に、身分証明や所得証明などの書類が必要となります。また、当組合で審査したのち、それぞれご希望保証会社等がさらに審査いたします。

3. 住宅ローンでは、建物および敷地に（根）抵当権を設定させていただきます。

また、建物には火災共済（保険）を付けていただき、これに質権を設定させていただく場合があります。

公庫等の受託資金（主なもの）

（令和7年5月31日現在）

金融機関名	資 金 名
日本政策金融公庫 （農林水産事業）	農業経営基盤強化資金、青年等就農資金、経営体育成強化資金、農業改良資金、農業基盤整備資金、農林漁業セーフティネット資金、振興山村・過疎地域経営改善資金、農林漁業施設資金

※このほかにも多数の資金を取り扱っておりますので、詳しくは窓口にお尋ねください。

● 為替業務

全国のＪＡ・信連・農林中金をはじめ、ゆうちょ銀行を含む全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当組合の窓口をとおして全国のどこの金融機関へでも振込や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

● 国債窓口販売

個人向け国債（３年固定利付債、５年固定利付債、１０年変動利付債）、新窓販国債（２、５、１０年利付国債）の窓口販売の取扱いを本所でしています。

● サービス・その他

全国のＪＡのＡＴＭや他金融機関等との提携によるＡＴＭ入出金や年金等の受取、各種料金の自動支払い、などのサービスに努めています。

また、偽造キャッシュカードによる被害防止対策として、全ＪＡにおいてＩＣキャッシュカードを取扱いしております。

サービス・その他商品（主なもの）

（令和7年5月31日現在）

項目	サービス内容
ＪＡキャッシュサービス ※	ＪＡバンクのキャッシュカードをお持ちのお客さまは、ＪＡバンクのＡＴＭによるご入金、ご出金、残高照会サービスを終日無料でご利用いただけます。また、三菱ＵＦＪ銀行ＡＴＭ、セブン銀行ＡＴＭ、イーネットＡＴＭ、ローソン銀行ＡＴＭ、ＪＦマリンバンクＡＴＭによるご出金・残高照会のサービスもご利用が可能です。
ＩＣキャッシュカード	従来の磁気ストライプのキャッシュカードにＩＣチップを搭載した併用型キャッシュカードです。偽造や不正な読み取りが困難なＩＣチップを搭載することにより、安全性を強化しました。
ＪＡカード	ＪＡ独自の多彩な特典を備えた「ＪＡならではの」のクレジットカードで、ＩＣチップを搭載したＪＡカードは、お客さまに安全をお届けいたします。 また、ＩＣキャッシュカードと一緒にあった一体型カードもございます。
ＪＡネットバンク	窓口やＡＴＭに行かなくても、お手持ちのインターネットに接続されているパソコン、または、スマートフォンから、残高照会や振込・振替などの各種サービスをご利用いただけます。
給与受取サービス	ＪＡバンクで給与をお受取りいただくと、全国どこでもお引出しができて便利です。 全国に約6,000店舗（※）あり、平日日中に無料で利用できるＪＡバンクＡＴＭが約10,300台（※）あります。 （※）店舗数は2024年3月31日現在、ＡＴＭ台数は2024年3月31日現在ＪＡバンク調べ
年金受取サービス	国民年金・厚生年金など各種年金が自動的にお客さまの指定口座に振込まれ、ＪＡバンクなら全国どこでもお引出しが便利です。
自動支払サービス	毎月かかる公共料金（電気・ガス・水道・電話・ＮＨＫ受信料）や家賃などは、口座から自動的に、お支払いいただけます。

※ 稼働時間はＡＴＭにより異なります。また、ＡＴＭ稼働時間であってもＪＡバンクのキャッシュカードによるお取引ができない場合がございます。詳しくはお近くのＪＡまたは、ご利用ＡＴＭの掲示等でご確認ください。

● 主な手数料一覧

本表は、各種の商品・サービスにかかる手数料（消費税10%相当額を含む）を掲載しています。

（１）ＡＴＭ利用手数料（１件につき）

※ＪＡバンクのＡＴＭを利用する場合

利用時間 利用カード		全国ＪＡ発行の キャッシュカード		提携金融機関の キャッシュカード (三菱ＵＦＪ銀行を除く)	三菱ＵＦＪ銀行の キャッシュカード	クレジットカード (自動キャッシング)
		出金	入金	出 金 ・ 入 金	出 金	出 金
平 日	8:45～18:00	無料	無料	110 円	無 料	無 料
	18:00～21:00			220 円	110 円	110 円
土曜日	9:00～14:00			110 円	110 円	無 料
	14:00～21:00			220 円	110 円	110 円
日曜・祝日	9:00～21:00					220 円

（２）為替関係手数料（１件につき）

区 分	取 扱 内 容		金 額	窓口利用	ＡＴＭ利用	ネットバンク
振込手数料	当ＪＡ内		3万円未満	無 料	無 料	無 料
			3万円以上	無 料	無 料	無 料
	系統宛	電信扱い	3万円未満	220 円	110 円	110 円
			3万円以上	440 円	330 円	220 円
		文書扱い	3万円未満	220 円	—	—
			3万円以上	440 円	—	—
	他行宛	電信扱い	3万円未満	550 円	440 円	220 円
			3万円以上	770 円	660 円	440 円
		文書扱い	3万円未満	550 円	—	—
			3万円以上	770 円	—	—

※視覚障がい者等の窓口利用手数料については、ＡＴＭ利用手数料を適用する。

区 分	取扱内容	手数料	区 分	取 扱 内 容	手数料
送金手数料	県内系統宛	440 円	その他 諸手数料	振込電文訂正料	550 円
	県外系統宛	440 円		振込・送金組戻料	880 円
	他行宛	880 円		不渡手形返却料	880 円
代金取立手数料 (隔地間)	県内外系統宛	660 円		取立手形組戻料	880 円
	他行普通扱い	880 円		取立手形店頭呈示料	880 円
	他行至急扱い	1,100 円			

※ただし、880円を超える実費を要する場合は実費

（３）諸手数料

取 扱 内 容	基 準	手 数 料	両替手数料（円貨）	
貯金・融資残高証明書発行手数料	1 通あたり	220 円	基 準	手 数 料
通帳・証書再発行手数料	1 冊（枚）あたり	550 円	1枚～ 100枚	無 料
ＪＡカード一体型ＩＣカード再発行手数料	1 枚あたり	1,100 円	101枚～ 500枚	330 円
ＩＣキャッシュカード再発行手数料	1 枚あたり	1,100 円	501枚～1,000枚	660 円
取引履歴出力 (1口座あたり10枚まで)	CD及びコム出力分	3,300 円	1,000枚超え	660円+1枚～1,000枚毎に330円
	(11枚目以降1枚)	220 円		
	端末及び電子帳票出力分	550 円		
	(11枚目以降1枚)	11 円		
小切手帳交付手数料	1 冊あたり	550 円	硬貨入金手数料	
自己宛小切手交付手数料	1 枚あたり	550 円	基 準	手 数 料
約束手形帳交付手数料	1 枚あたり	55 円	1枚～ 500枚	無 料
口座振替手数料(契約に基づくもの)	1 件あたり	55 円	501枚～1,000枚	330 円
ＪＡネットバンク基本手数料	1 契約あたり（月額）	無 料	1,001枚～2,000枚	660 円
ＪＡ法人ネットバンク(照会・振込)	1 契約あたり（月額）	1,100 円	2,000枚超え	660円+1枚～1,000枚毎に330円
ＪＡ法人ネットバンク(照会・振込・データ転送)	1 契約あたり（月額）	3,300 円		
融資予定証明書発行手数料	1 通あたり	3,300 円	金種指定支払手数料	
証書貸付契約書用紙代	1 契約あたり	1,100 円	基 準	手 数 料
金利選択手数料(金利選択型住宅ローン)	1 契約あたり	1,100 円	1枚～ 500枚	無 料
未利用口座管理手数料	1 口座あたり	1,320 円	501枚～1,000枚	330 円
			1,001枚～2,000枚	660 円
			2,000枚超え	660円+1枚～1,000枚毎に330円

※複数回に分けて両替・入金・支払いただく場合にはお取扱い枚数を合算して手数料をいただきます。

※持込枚数または、受取枚数のいずれか多い枚数を基準とします。

□共済事業

「一人は万人のために、万人は一人のために」の理念のもとに、日本の農村では古くから共同体をつくり、お互いに支え合い、助け合って暮らしを営んできました。共済事業は、こうした相互扶助（助け合い）を事業理念として、組合員・利用者の皆さまの生活全般にわたる様々なリスクに幅広く対応し、生活の安定をはかるため、生命と損害の両分野の保障を提供しています。

J A共済の使命は、組合員・利用者の皆さまが豊かで安心して暮らせるよう、生活全般にわたるリスクに対して幅広く保障するよう努めることです。万一のときや病気、ケガ、老後などに備える「ひと」の保障。火災はもちろん、地震や台風などの自然災害に備える「いえ」の保障。自動車事故のリスクに備える「くるま」の保障。農業者が有する固有のリスクに対する「農業」の保障。これらの「ひと・いえ・くるま+農業」の総合保障を通じて、一人ひとりの人生設計を一生涯サポートし、皆さまの“くらしのパートナー”として「安心」と「満足」をお届けしていきます。

■長期共済（共済期間が5年以上の契約）

- 終身共済……………一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。ニーズに合わせて、特約を付加することにより保障内容を自由に設計することもできます。
- 一時払終身共済…まとまった資金を活用して加入する終身共済です。一生涯にわたる万一のときを保障するとともに、相続対策ニーズにも応えるプランです。
- 引受緩和型終身共済
……………健康上の不安がある方でもご加入しやすい万一保障です。通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。一生涯にわたって、万一の保障が確保できます。
- 定期生命共済…万一のときを一定期間保障するプランです。手頃な共済掛金で加入できます。法人化された担い手や経営者の万一保障と退職金などの資金形成ニーズに応えるプランもあります。
- 医療共済……………日帰り入院からまとまった一時金が受け取れる充実の医療保障です。共済期間や手術・放射線治療保障の有無など、ライフプランに合わせて自由に設計できます。また、健康を維持した場合に健康祝金が受け取れるプランもあります。
- 引受緩和型医療共済
……………健康上の不安がある方でもご加入しやすい医療共済です。通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。入院・手術・放射線治療を一生涯保障します。持病（既往症）の悪化・再発もしっかり保障します。
- がん共済……………一生涯にわたってがんによる入院・手術を保障するプランです。がん診断時や、再発・長期治療のときは一時金をお支払いします。ニーズに合わせて、先進医療保障を加えたり入院・手術等の保障を充実させることもできます。
- 介護共済……………所定の要介護状態となったときの資金準備のためのプランです。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
- 一時払介護共済…まとまった資金を活用して加入する介護共済です。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
- 予定利率変動型年金共済
……………老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査もなく簡単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設定されていますので安心です。
- 生活傷害共済…病気やケガにより身体に障害が残ったとき、収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。継続的にささえるプラン（定期年金型）と、まとまったお金でささえるプラン（一時金型）を選択でき、両プランの加入も可能です。

○特定重度疾病共済

………三大疾病などの生活習慣病リスクを幅広く保障するプランです。継続的な治療による経済的負担に備えられるよう、まとまった一時金をお支払いします。

○養老生命共済………万一のときの一定期間の保障とともに、資金形成ニーズにも応えるプランです。

○こども共済………お子さまの将来の進学時の学資や将来の資金準備のためのプランです。ご契約者さまが万一のときは、満期まで毎年養育年金をお支払いするプランもあります。

○建物更生共済………火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

■短期共済（共済期間が5年未満の契約）

○自動車共済………相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族などの傷害保障車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。

○自賠責共済………法律ですべての自動車に加入が義務付けられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。

○傷害共済………日常のさまざまな災害による万一のときやケガを保障します。

○火災共済………住まいの火災損害を保障します。

○農業者賠償責任共済

………農業において発生するさまざまな賠償リスクを幅広く保障します。

□購買事業

購買事業は、肥料や農薬など農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、それを組合員に供給する事業です。

この事業は、計画的な大量購入によって、安い価格で仕入れ、流通経費を節約して、組合員に安く安全でよい品物を供給しようというものです。これを進めるために購買事業では、予約注文・現金決済の方式をとっています。

この方式は、組合員の生活・生産資材の購入にあたって、前もってJAに注文しておき、JAはそれをまとめてJA全農に発注し、JA全農はこの大量予約注文を背景にメーカーと交渉して安く仕入れるというものです。そして、JA・組合員はその供給を受けると原則として同時に現金で支払い、流通経費のムダを省こうというものです。

購買事業の取扱い品目は多種にわたり、特に、生活関係の取扱いでは、プロパンガスや灯油などの燃料関係から食料品、衣料品の供給、葬祭業務なども取り扱っています。

□販売事業

販売事業の目的は、組合員の生産した農畜産物などを共同で販売することで、より安定した収入が得られるようにしていくことです。

農畜産物の流通は、一般的に、生産者→JA→卸売市場→小売店→消費者という流れになっています。そして、農畜産物の価格は、卸売市場の需要と供給との関係で決まるわけですが、農産物は天候に左右されること、季節的な生産であること、さらに多くの農家が有利な作物を求めて競争し合い、物によっては過剰となり、産地間競争が激しくなって農産物価格を引き下げてしまう場合もしばしばあります。

この農畜産物価格の不安定を正し、計画的な出荷によって市場で有利な販売を実現しようとするのが、JAの販売事業です。

この目的を達成するためJAグループでは、無条件委託・実費手数料・共同計算・全利用方式というほかの企業にないJA独自の方式を主要な農畜産物について実施しています。

さらに、JAの販売事業は、消費者のみなさんのニーズに応じた新鮮で安心・安全な農畜産物を安定的に供給できるよう生産・販売体制の強化に取り組んでいます。

□指導事業

指導事業は、営農指導事業と生活指導事業に大別されます。これらは、組合員の営農や生活活動がより効果的に行われることを目的に行っています。直接収益を生み出すという事業ではありませんが、販売・購買・信用・共済などの事業のカナメとして取り組んでいます。

● 営農指導事業

営農指導事業は、組合員の営農を指導し、その改善を図っていく重要な事業です。

J Aの営農指導は、単に技術指導を行うのではなく、組合員の農業経営全般について指導し、地域営農集団の育成など、協同して合理的な農業経営を確立するよう働きかけていくものです。つまり、生産から流通までの仕組みをJ Aの総合的な力で指導援助することによって、個々の農家では難しい所得の増大を実現していこうというものです。

● 生活指導事業

生活指導事業は、組合員の生活全般について指導し、組合員や地域社会の生活改善を図っていくものです。

その範囲は、消費生活、健康、文化、娯楽など幅広い活動に及びます。具体的には、健康管理活動や相談活動、家計簿記帳や料理教室、農畜産物の自給運動、生鮮食料品などの共同購入、レクリエーション活動、さらに、地域における助けあい活動などに取り組んでいます。

□その他の事業

その他にもJ Aでは、農家の営農や地域住民の生活のすべての面にかかわるさまざまな事業を行っています。

主なものをあげると次のとおりです。

● 旅行事業

(株) 農協観光との業務提携により、(株) 農協観光の旅行業の代理店として組合員はもちろん地域住民のみなさんに対する国内旅行、海外旅行の企画、(株) 農協観光主催旅行商品の紹介、斡旋を行っています。

● 利用事業

J Aでは、組合員をはじめ地域住民皆様の生活に必要な食材宅配、葬儀の対応、コイン精米機の設置を行い利用していただいています。

● 福祉事業

高齢者が安心して暮らせる地域づくりをめざして、行政受託による高齢者福祉事業および介護保険指定事業者として訪問介護の事業を行っています。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

資 産			負債及び純資産		
科 目	令和5年度 (令和6年1月31日現在)	令和6年度 (令和7年1月31日現在)	科 目	令和5年度 (令和6年1月31日現在)	令和6年度 (令和7年1月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	38,905,620	38,858,464	1. 信用事業負債	36,192,706	36,210,194
(1) 現 金	88,382	104,743	(1) 貯 金	36,063,277	36,144,279
(2) 預 金	33,199,167	33,131,002	(2) 借入金	3,750	10,950
系統預金	33,130,927	33,074,254	(3) その他の信用事業負債	125,678	54,965
系統外預金	68,240	56,748	未払費用	788	12,111
(3) 貸出金	5,537,688	5,475,134	その他の負債	124,890	42,853
(4) その他の信用事業資産	134,443	165,751	2. 共済事業負債	131,481	128,471
未収収益	134,137	162,235	(1) 共済資金	53,502	53,068
その他の資産	306	3,516	(2) 未経過共済付加収入	69,817	68,515
(5) 貸倒引当金	△ 54,062	△ 18,167	(3) その他の共済事業負債	8,161	6,887
2. 共済事業資産	336	474	3. 経済事業負債	522,569	558,101
3. 経済事業資産	881,132	846,620	(1) 経済事業未払金	146,845	145,638
(1) 経済事業未収金	116,078	111,311	(2) 経済受託債務	5,323	7,601
(2) 棚卸資産	752,311	732,914	(3) 青果安定基金	364,241	398,545
購買品	750,996	731,831	(4) その他の経済事業負債	6,160	6,316
販売品	2	-	4. 雑負債	387,270	202,005
その他の棚卸資産	1,311	1,083	(1) 未払法人税等	106,817	14,979
(3) その他の経済事業資産	29,181	19,842	(2) 資産除去債務	173,877	110,328
(4) 貸倒引当金	△ 16,438	△ 17,447	(3) その他の負債	106,575	76,697
4. 雑資産	133,183	137,298	5. 諸引当金	71,931	67,715
5. 固定資産	816,237	943,332	(1) 賞与引当金	20,207	20,061
(1) 有形固定資産	795,638	931,994	(2) 退職給付引当金	29,041	29,839
建物	3,296,118	3,272,384	(3) 役員退職慰労引当金	22,682	17,815
機械装置	154,924	154,734	6. 繰延税金負債	-	12,498
土地	237,144	237,080	負債の部合計	37,305,959	37,178,986
その他の有形固定資産	648,133	659,270	(純資産の部)		
減価償却累計額	△ 3,540,682	△ 3,391,474	1. 組合員資本	6,306,119	6,469,090
(2) 無形固定資産	20,599	11,337	(1) 出資金	915,474	910,219
6. 外部出資	2,820,197	2,820,197	(2) 利益剰余金	5,407,577	5,582,305
系統出資	2,785,809	2,785,809	利益準備金	1,855,322	1,855,322
系統外出資	34,388	34,388	その他利益剰余金	3,552,255	3,726,983
7. 前払年金費用	45,149	41,688	信用事業基盤強化積立金	688,000	721,000
8. 繰延税金資産	10,221	-	指導事業強化積立金	90,000	150,000
			施設整備積立金	485,000	500,000
			経済対策積立金	191,000	226,000
			後継者育成積立金	100,000	100,000
			予冷事業強化積立金	378,000	443,000
			リスク管理強化積立金	1,000,000	1,000,000
			当期末処分剰余金	620,255	586,983
			(うち当期剰余金)	364,653	312,603
			(3) 処分未済持分	△ 16,932	△ 23,434
			純資産の部合計	6,306,119	6,469,090
資産の部合計	43,612,079	43,648,077	負債及び純資産の部合計	43,612,079	43,648,077

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和5年度 (令和5年2月1日～令和6年1月31日)			令和6年度 (令和6年2月1日～令和7年1月31日)		
1. 事業総利益			1,700,789			1,645,297
事業収益		7,428,310			7,382,239	
事業費用		5,727,521			5,736,942	
(1) 信用事業収益		216,700			245,316	
資金運用収益	198,331			224,303		
(うち預金利息)	(112,102)			(161,946)		
(うち貸出金利息)	(83,166)			(61,691)		
(うちその他受入利息)	(3,062)			(665)		
役務取引等収益	8,885			8,912		
その他経常収益	9,482			12,100		
(2) 信用事業費用		67,227			13,909	
資金調達費用	1,387			14,384		
(うち貯金利息)	(1,048)			(13,849)		
(うち給付補てん備金繰入)	(8)			(10)		
(うち借入金利息)	(33)			(117)		
(うちその他支払利息)	(297)			(406)		
役務取引等費用	26,640			28,729		
その他経常費用	39,199			△ 29,203		
(うち貸倒引当金繰入額)	(32,191)			-		
(うち貸倒引当金戻入益)	-			(△35,894)		
信用事業総利益			149,472			231,407
(3) 共済事業利益		170,652			163,898	
共済付加収入	161,070			153,475		
その他の収益	9,581			10,422		
(4) 共済事業費用		21,446			20,938	
共済推進費	14,093			13,721		
共済保全費	2,048			2,230		
その他の費用	5,304			4,985		
共済事業総利益			149,206			142,959
(5) 購買事業収益		6,024,948			5,957,446	
購買品供給高	5,988,512			5,910,672		
購買手数料	9,602			11,532		
その他の収益	26,833			35,241		
(6) 購買事業費用		5,356,924			5,393,747	
購買品供給原価	5,288,150			5,310,280		
購買品供給費	39,924			42,983		
その他の費用	28,850			40,483		
(うち貸倒引当金繰入額)	-			(1,050)		
(うち貸倒引当金戻入益)	(△12,186)			-		
購買事業総利益			668,024			563,698
(7) 販売事業収益		497,097			534,168	
販売品販売高	2,880			3,579		
販売手数料	439,599			476,396		
その他の収益	54,618			54,191		
(8) 販売事業費用		69,513			62,759	
販売品販売原価	3,545			3,249		
販売費	31,531			29,861		
その他の費用	34,436			29,648		
(うち貸倒引当金繰入額)	-			(0)		
(うち貸倒引当金戻入益)	(△1)			-		
販売事業総利益			427,584			471,408
(9) 利用事業収益		34,568			31,528	
(10) 利用事業費用		27,156			25,189	
(うち貸倒引当金戻入益)		(△30)			(△0)	
利用事業総利益			7,412			6,339
(11) 特産予冷事業収益		481,711			448,504	
(12) 特産予冷事業費用		179,218			207,448	
特産予冷事業総利益			302,493			241,056
(13) 旅行事業収益		3,092			3,218	
(14) 旅行事業費用		246			233	
旅行事業総利益			2,846			2,985
(15) 企画開発事業収益		8,588			6,844	
(16) 企画開発事業費用		3,134			2,326	
企画開発事業総利益			5,453			4,518

科 目	令和5年度			令和6年度		
(17) 介護保険事業収益		7,301			6,609	
(18) 介護保険事業費用 (うち貸倒引当金戻入益)		1,018 (△0)			1,257 (△0)	
介護保険事業総利益			6,283			5,352
(19) 福祉事業収益		4,065			4,039	
(20) 福祉事業費用		551			582	
福祉事業総利益			3,513			3,457
(21) 指導事業収入		12,875			11,743	
(22) 指導事業支出		34,377			39,628	
指導事業収支差額			△ 21,501			△ 27,885
2. 事業管理費			1,231,146			1,257,378
(1) 人件費		988,328			1,032,049	
(2) 業務費		49,603			53,688	
(3) 諸税負担金		41,333			41,860	
(4) 施設費		145,992			123,958	
(5) その他事業管理費		5,887			5,821	
事業利益			469,643			387,918
3. 事業外収益			50,848			17,834
(1) 受取雑利息		461			317	
(2) 受取出資配当		41,978			9,951	
(3) 賃貸料		133			138	
(4) 債権償却取立益		7			27	
(5) 雑収入		8,267			7,399	
4. 事業外費用			536			497
(1) 寄付金		536			487	
(2) 雑損失		-			10	
経 常 利 益			519,955			405,256
5. 特別利益			9			-
(1) 固定資産処分益		9			-	
6. 特別損失			65,278			42,195
(1) 固定資産処分損		678			0	
(2) 減損損失		64,600			63	
(3) 補助金返還損		-			27,640	
(4) その他の特別損失		-			14,491	
税引前当期利益			454,686			363,060
法人税、住民税及び事業税		115,389			27,737	
法人税等調整額		△ 25,357			22,720	
法人税等合計			90,032			50,457
当期剰余金			364,653			312,603
当期首繰越剰余金			255,601			274,379
当期末処分剰余金			620,255			586,983

3. 注記表

令和5年度

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

・市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 購買品（店舗）・・・ 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 購買品（店舗以外）・・・ 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

③ 販 売 品・・・ 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

④ その他の棚卸資産・・・ 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しています。なお、5,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率の過去3算定期間の平均値に基づき過去の損失率の実績を算出して予想損失率を求め、これを債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に乗じて、予想損失額を算定しています。

上記以外の債権については、今後の一定期間における予想損失額を見積もり計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の過去3算定期間の平均値に基づき、過去の損失率の実績を算出し、これに将来の損失発生見込みに係る必要な修正を加えて予想損失率を求め、債権額に対する予想損失率を乗じて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、当組合は退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

(収益認識関連)

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。

この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を集荷して共同で販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。

この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③ 特産事業

組合員が生産した野菜等の農産物を保管・管理・予冷をする事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。

この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

④ 介護保険事業

行政受託によるミニデイサービス、介護保険指定事業者として訪問介護等を行う事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。

この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑤ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修等を提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。

この利用者等に対する履行義務は、主に役務提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 50,322千円（繰延税金負債との相殺前）

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和4年1月に作成した中期計画等を勘案して、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 64,600千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、前々事業年度実績・前事業年度実績・当事業年度見込による予測値に、翌事業年度以降の計画を踏まえた一定の仮定をおいて算出しています。割引率は、直近3カ年の固定資産事業利益率全国平均値により算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 70,502千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

ア. 算定方法

「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しています。

イ. 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。

「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

ウ. 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産から直接控除した引当金

雑資産から控除されている貸倒引当金の額 2千円

(2) 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,943,131千円であり、その内訳は次のとおりです。

建 物	1,921,572千円	車 両 運 搬 具	1,400千円
構 築 物	5,311千円	工 具 器 具 備 品	6,899千円
機 械 装 置	7,949千円		

(3) 担保に供している資産

(単位：千円)

担保に供している資産			担保権によって担保されている債務	
種 類	期末帳簿価額	担保権の種類	内 容	期末残高
定期預金	2,600,000	質権	為替仕向	—
計	2,600,000		計	—

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 126,504千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額 ー 千円

(5) 信用事業を行う組合に要求される注記

① 債権のうち農協法等開示債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は55,546千円、危険債権はありません。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は55,546千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 減損損失に関する注記

- ① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要
営業店舗である燃料部門とAコープ部門については、地域のインフラとしての位置付けであり、当該資産グループのキャッシュ・フローのみによる投資回収を見込んでいないこと、支所については、貯金窓口、購買・販売事業を行っているものの、貸出金及び共済は本所のみを取扱いであることから、本所を含むすべての支所・部門をまとめてひとつの一般資産とし、業務外固定資産（遊休資産）は各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他
婦恋村鎌原湯本1053-8906	遊休	土地	業務外固定資産
田代第2フレッシュセンター (婦恋村大字田代字穴坪996-3)	遊休	建物・付属設備 及び構築物	予冷庫

② 減損損失の認識に至った経緯

鎌原湯本1053-8906の土地については遊休資産と認識し、回収可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

田代第2フレッシュセンターの建物・付属設備及び構築物については、設置の際に土地所有者との事業用借地権設定契約及び土地賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了に伴い、施設を解体するため、減損損失として認識しました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

場 所	金 額	種 類
孺恋村鎌原湯本1053-8906	17千円	土 地 17千円
田代第2フレッシュセンター (孺恋村大字田代字穴坪996-3)	64,582千円	建物・付属設備 及び構築物 64,582千円
合 計	64,600千円	

④ 回収可能価額の算定方法

鎌原湯本1053-8906の土地の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

田代第2フレッシュセンターの建物・付属設備及び構築物の回収可能価格については、備忘価格としています。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業・団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫等へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行う方針となっています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に国債や地方債とし、満期保有目的及びその他有価証券で保有する方針としています。

借入金は、農業制度資金であり、地方公共団体（または日本政策金融公庫等）の資金を、農業組合員に融資するための転貸資金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に企画審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図る

ため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「自己査定に基づく資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、国債や地方債などの債券による運用を行う方針としています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に際し参照しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.14%下落したものと想定した場合には、経済価値が15,833千円減少するものと把握しています。

当該変動幅は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、流動性リスクについては、運用・調達について定期的に資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	33,199,167	33,190,246	△ 8,921
貸出金	5,537,688	—	—
貸倒引当金	△ 54,062	—	—
貸倒引当金控除後	5,483,626	5,563,173	79,547
資 産 計	38,682,794	38,753,420	70,625
貯金	36,063,277	36,038,131	△ 25,145
借入金	3,750	3,533	△ 216
負 債 計	36,067,027	36,041,665	△ 25,362

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap 以下、「OIS」という。) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額 (帳簿価額) を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価格と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	2,820,197

- ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	33,199,167	—	—	—	—	—
貸出金(*1, 2)	523,536	458,815	407,557	368,879	304,632	3,455,721
合 計	33,722,704	458,815	407,557	368,879	304,632	3,455,721

(*1) 貸出金のうち、当座貸越28,687千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等18,546千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- ⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	33,768,364	1,057,359	832,616	168,531	140,708	95,697
借入金	—	—	—	—	—	3,750
合 計	33,768,364	1,057,359	832,616	168,531	140,708	99,447

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する事項

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度、特定退職金共済制度及び確定給付企業年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△ 13,677千円
退職給付費用	33,984千円
退職給付の支払額	△ 9,431千円
確定給付企業年金制度への拠出金	△ 9,788千円
特定退職金共済制度への拠出金	△ 17,194千円
期末における退職給付引当金	△ 16,108千円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	444,516千円
確定給付企業年金制度	△ 237,168千円
特定退職金共済制度	△ 252,497千円
未積立退職給付債務	△ 45,149千円
非積立型制度の退職給付債務	29,041千円
貸借対照表計上額純額	△ 16,108千円
退職給付引当金	29,041千円
前払年金費用	△ 45,149千円

④ 退職給付に関する損益

勤務費用	33,984千円
退職給付費用	33,984千円

正職員と臨時職員を対象とした2つの退職給付制度を採用しており、正職員に係る制度については、前払年金費用を計上し、臨時職員に係る制度については退職給付引当金を計上しています。

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金10,601千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、99,048千円となっています。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
資産除去債務	40,988 千円
減価償却超過額（減損）	28,946 千円
貸倒引当金の繰入限度超過額	14,748 千円
臨時職員退職慰労引当金	8,032 千円
資産除去債務（田代第2FC）	7,185 千円
未払事業税・特別法人事業税	7,108 千円
役員退職慰労引当金	6,273 千円
賞与引当金繰入額否認	5,589 千円
業務委託費（監査報酬）	2,313 千円
購買未収金利息不計上分	2,110 千円
未収貸付金利息不計上分	1,496 千円
減損損失（土地）	1,009 千円
その他	4,882 千円
繰延税金資産小計	130,688 千円
評価性引当額	△ 80,365 千円
繰延税金資産合計（A）	50,323 千円
繰延税金負債	
有形固定資産（資産除去債務）	△ 23,916 千円
前払年金費用	△ 12,488 千円
全農合併に伴うみなし配当否認額	△ 3,695 千円
繰延税金負債合計（B）	△ 40,101 千円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	10,221 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66 %
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.46 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.28 %
事業利用分量配当金の損金に算入された項目	△ 7.30 %
住民税等均等割額	0.12 %
評価性引当額の増減	△ 0.78 %
その他	△ 0.09 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.80 %

8. 収益認識に関する注記

（収益を理解するための基礎となる情報）

「重要な会計方針に係る事項に関する注記（5）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

9. その他の注記

(1) 資産除去債務に関する会計基準に基づく注記

① 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

ア. 当該資産除去債務の概要

当組合の予冷施設「田代第2フレッシュセンター」は、設置の際に土地所有者との事業用借地権設定契約及び土地賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関して資産除去債務を計上しておりますが、再度見積もりを行ったところ、計上不足となったことから、差額の資産除去債務を追加計上しています。

また、Aコープオアシスの空調設備及び冷凍冷蔵ショーケース及び本所・各支所、高原フレッシュセンター、田代第一予冷库、田代フレッシュセンター、干保スタンドの建物に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

イ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～22年、割引率は0%～

1.9%を採用しています。

ウ. 当期末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	147,109 千円
時の経過による調整額	1,079 千円
見積りの変更による増加額	25,689 千円
期末残高	173,877 千円

令和6年度

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- ① その他有価証券
 - ・ 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品（店舗） …… 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ② 購買品（店舗以外） …… 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ③ 販売品 …… 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ④ その他の棚卸資産 …… 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。
- ② 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しています。なお、5,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率の過去3算定期間の平均値に基づき過去の損失率の実績を算出して予想損失率を求め、これを債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に乗じて、予想損失額を算定しています。

上記以外の債権については、今後の一定期間における予想損失額を見積もり計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の過去3算定期間の平均値に基づき、過去の損失率の実績を算出し、これに将来の損失発生見込みに係る必要な修正を加えて予想損失率を求め、債権額に対する予想損失率を乗じて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、当組合は退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

(収益認識関連)

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。

この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を集荷して共同で販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。

この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③ 特産事業

組合員が生産した野菜等の農産物を保管・管理・予冷をする事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。

この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

④ 介護保険事業

行政受託によるミニデイサービス、介護保険指定事業者として訪問介護等を行う事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。

この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑤ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修等を提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。

この利用者等に対する履行義務は、主に役務提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 17,165千円（繰延税金負債との相殺前）

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和7年1月に作成した中期計画等を勘案して、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 35,617千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

ア. 算定方法

「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しています。

イ. 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。

「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

ウ. 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産から直接控除した引当金

雑資産から控除されている貸倒引当金の額 2千円

(2) 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,725,839千円であり、その内訳は次のとおりです。

建 物	1,704,280千円	車 両 運 搬 具	1,400千円
構 築 物	5,311千円	工 具 器 具 備 品	6,899千円
機 械 装 置	7,949千円		

(3) 担保に供している資産

(単位：千円)

担保に供している資産			担保権によって担保されている債務	
種 類	期末帳簿価額	担保権の種類	内 容	期末残高
定期預金	2,600,000	質権	—	—
計	2,600,000		計	—

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 184,584千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額 — 千円

(5) 信用事業を行う組合に要求される注記

① 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は14,073千円、危険債権額は35,700千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は49,773千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 減損損失に関する注記

- ① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要
営業店舗である燃料部門とAコープ部門については、地域のインフラとしての位置付けであり、当該資産グループのキャッシュ・フローのみによる投資回収を見込んでいないこと、支所については、貯金窓口、購買・販売事業を行っているものの、貸出金及び共済は本所のみを取扱いであることから、本所を含むすべての支所・部門をまとめてひとつの一般資産とし、業務外固定資産（遊休資産）は各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他
嬭恋村鎌原湯本1053-8906	遊休	土地	業務外固定資産

② 減損損失の認識に至った経緯

鎌原湯本1053-8906の土地については遊休資産と認識し、回収可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

場 所	金 額	種 類
嬭恋村鎌原湯本1053-8906	63千円	土 地 63千円
合 計	63千円	

④ 回収可能価額の算定方法

鎌原湯本1053-8906の土地の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業・団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫等へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行う方針となっています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は、農業制度資金であり、地方公共団体（または日本政策金融公庫等）の資金を、農業組合員に融資するための転貸資金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に企画審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「自己査定に基づく資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、国債や地方債などの債券による運用を行う方針としています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に際し参照しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.20%下落したものと想定した場合には、経済価値が30,464千円減少するものと把握しています。

当該変動幅は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ．資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、流動性リスクについては、運用・調達について定期的に資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（２）金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	33,131,002	33,065,946	△ 65,056
貸出金	5,475,134	—	—
貸倒引当金	△ 18,167	—	—
貸倒引当金控除後	5,456,966	5,494,491	37,524
資 産 計	38,587,969	38,560,437	△ 27,531
貯金	36,144,279	36,044,184	△ 100,095
負 債 計	36,144,279	36,044,184	△ 100,095

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア．預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下、「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ．貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資	2,820,197

- ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	33,131,002	—	—	—	—	—
貸出金（※1, 2）	522,272	450,035	412,453	348,037	296,525	3,432,872
合 計	33,653,275	450,035	412,453	348,037	296,525	3,432,872

（※1）貸出金のうち、当座貸越27,234千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

（※2）貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等12,936千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- ⑤ その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（※1）	33,385,929	1,316,785	926,601	143,736	239,482	131,744
合 計	33,385,929	1,316,785	926,601	143,736	239,482	131,744

（※1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6. 退職給付に関する注記

（1）退職給付に関する事項

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度、特定退職金共済制度及び確定給付企業年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△ 16,108千円
退職給付費用	47,584千円
退職給付の支払額	△ 18,604千円
確定給付企業年金制度への拠出金	△ 8,947千円
特定退職金共済制度への拠出金	△ 15,774千円
期末における退職給付引当金	△ 11,849千円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	447,594千円
確定給付企業年金制度	△ 236,311千円
特定退職金共済制度	△ 252,972千円
未積立退職給付債務	△ 41,688千円
非積立型制度の退職給付債務	29,839千円
貸借対照表計上額純額	△ 11,849千円
退職給付引当金	29,839千円
前払年金費用	△ 41,688千円

④ 退職給付に関する損益

勤務費用	47,584千円
退職給付費用	47,584千円

正職員と臨時職員を対象とした2つの退職給付制度を採用しており、正職員に係る制度については、前払年金費用を計上し、臨時職員に係る制度については退職給付引当金を計上しています。

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金10,532千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、85,951千円となっています。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
資産除去債務	30,516 千円
減価償却超過額（減損）	17,208 千円
臨時職員退職慰労引当金	8,253 千円
賞与引当金繰入額否認	5,548 千円
貸倒引当金の繰入限度超過額	5,244 千円
役員退職慰労引当金	4,927 千円
業務委託費（監査報酬）	2,313 千円
購買未収金利息不計上分	1,577 千円
未収貸付金利息不計上分	1,474 千円
商品券未使用分	1,345 千円
特産予冷装置減価償却超過額	1,344 千円
未払事業税・特別法人事業税	1,230 千円
減損損失（土地）	1,026 千円
その他	2,255 千円
繰延税金資産小計	84,270 千円
評価性引当額	△ 67,104 千円
繰延税金資産合計（A）	17,165 千円
繰延税金負債	
有形固定資産（資産除去債務）	△ 14,436 千円
前払年金費用	△ 11,531 千円
全農合併に伴うみなし配当否認額	△ 3,695 千円
繰延税金負債合計（B）	△ 29,663 千円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	△ 12,498 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66 %
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.09 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 0.38 %
事業利用分量配当金の損金に算入された項目	△ 11.41 %
住民税等均等割額	0.08 %
評価性引当額の増減	△ 3.65 %
法人税額の特別控除額	△ 0.77 %
修正申告による影響額	0.87 %
その他	△ 0.58 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.90 %

8. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記（５）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

9. その他の注記

（１）資産除去債務に関する会計基準に基づく注記

① 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

ア. 当該資産除去債務の概要

当組合のAコープオアシスの空調設備及び冷凍冷蔵ショーケース及び本所・各支所、高原フレッシュセンター、田代予冷库、田代フレッシュセンター、干俣スタンドの建物に使用されている有害物質を除去する義務に関しては資産除去債務を計上しています。

イ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は2年～22年、割引率は0%～1.7%を採用しています。

ウ. 当期末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	173,877 千円
時の経過による調整額	790 千円
資産除去債務の履行による減少額	△ 64,339 千円
期末残高	110,328 千円

② 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、田代予冷库、田代フレッシュセンター、干俣予冷库、東部予冷库、干俣スタンド、鎌原スタンドに関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

4. 剰余金処分計算書

(単位：円)

項 目	令和5年度	令和6年度
1. 当期末処分剰余金	620,255,800	586,983,635
2. 剰余金処分量	345,875,807	318,523,510
(1) 利益準備金	-	-
(2) 任意積立金	208,000,000	151,000,000
信用基盤強化積立金	(33,000,000)	(1,000,000)
施設設備積立金	(15,000,000)	-
指導事業強化積立金	(60,000,000)	(62,000,000)
経済対策積立金	(35,000,000)	(31,000,000)
予冷事業強化積立金	(65,000,000)	(57,000,000)
(3) 出資配当金	17,939,739	17,694,078
(4) 事業分量配当金	119,936,068	149,829,432
3. 次期繰越剰余金	274,379,993	268,460,125

5. 部門別損益計算書

令和6年2月1日から令和7年1月31日まで

(単位：千円)

区 分	合 計	信 用 業	共 事 業	農 業 関 連 業	生 活 そ の 他 業	営 農 指 導 業	共 通 管 理 費 等
事業収益 ①	7,413,317	245,317	163,898	5,930,060	1,062,299	11,743	
事業費用 ②	5,768,020	13,910	20,938	4,826,160	867,384	39,628	
事業総利益 ③=①-②	1,645,297	231,407	142,961	1,103,900	194,914	△ 27,885	
事業管理費 ④	1,257,378	126,391	102,921	614,884	326,491	86,691	
(うち減価償却費) ⑤	59,119	7,161	2,675	28,997	15,532	4,754	
(うち人件費) ⑤'	1,032,049	100,821	89,925	486,905	284,547	69,851	
※うち共通管理費 ⑥		31,714	15,594	159,329	38,759	14,530	△ 259,926
(うち減価償却費) ⑦		4,719	2,088	24,611	5,553	2,162	△ 39,133
(うち人件費) ⑦'		10,832	5,664	53,855	13,516	5,035	△ 88,902
事業利益 ⑧=③-④	387,918	105,016	40,040	489,015	△ 131,577	△ 114,576	
事業外収益 ⑨	17,834	2,226	1,131	10,774	2,698	1,005	
※うち共通分 ⑩		2,162	1,131	10,748	2,698	1,005	△ 17,744
事業外費用 ⑪	497	61	32	301	75	28	
※うち共通分 ⑫		61	32	301	75	28	△ 497
経常利益 ⑬=⑧+⑨-⑫	405,256	107,181	41,139	499,489	△ 128,954	△ 113,599	
特別利益 ⑭	0	0	0	0	0	0	
※うち共通分 ⑮		0	0	0	0	0	0
特別損失 ⑯	42,195	3,376	1,765	31,272	4,213	1,569	
※うち共通分 ⑰		3,376	1,765	16,781	4,213	1,569	△ 27,704
税引前当期利益 ⑱=⑬+⑭-⑰	363,060	103,805	39,374	468,216	△ 133,167	△ 115,168	
営農指導事業分配賦額 ⑲				104,169	10,999	△ 115,168	
営農指導事業分配賦額後 税引前当期利益 ⑳=⑱-⑲	363,060	103,805	39,374	364,047	△ 144,166		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分を記載しています。

(注)

1. 共通管理費等、営農指導事業及び共通資産の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

人頭割が20%、事業管理費（人件費を除く）が20%、事業総利益割が60%の基準をもとに配賦する

(2) 営農指導事業

農業関連事業へ全額配賦する

(3) 共通資産

(人頭割+共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

(単位：%)

区 分	信 用 業	共 事 業	農 業 関 連 業	生 活 そ の 他 業	営 農 指 導 業	計
共通管理費等	12.20	6.01	61.28	14.92	5.59	100.00
営農指導事業	0.00	0.00	90.45	9.55		100.00

3. 部門別の資産

(単位：千円)

区 分	計	信 用 業	共 事 業	農 業 関 連 業	生 活 そ の 他 業	営 農 指 導 業	共通資産
事業別の総資産	43,648,077	38,858,464	474	722,097	104,033	0	3,963,009
総資産（共通資産配賦後）	43,648,077	39,341,951	238,651	3,150,629	695,314	221,532	

6. 財務諸表の正確性等にかかる確認書

確 認 書

- 1 私は、当ＪＡの令和６年２月１日から令和７年１月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行なうに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和 7 年 4 月 7 日
嬭恋村農業協同組合
代表理事組合長 黒岩 宗久

7. 会計監査人の監査

令和５年度及び令和６年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の２第３項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅱ 損益の状況

1. 最近 6 事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

項目	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
経 常 収 益	7,268	7,169	6,939	7,428	7,382
信用事業収益	237	243	240	216	245
共済事業収益	190	190	181	170	163
購買事業収益	5,665	5,707	5,604	6,024	5,957
販売事業収益	676	537	437	497	534
その他の収益	500	519	505	552	512
経 常 利 益	457	359	284	519	405
当期剰余金(注)	371	297	227	364	312
出 資 金	912	927	920	915	910
(出資口数)	912,648	927,661	920,798	915,474	910,219
純 資 産 額	5,764	5,937	6,046	6,306	6,469
総 資 産 額	44,331	43,689	43,546	43,612	43,648
貯 金 等 残 高	37,572	36,937	36,529	36,063	36,144
貸 出 金 残 高	4,800	4,682	5,649	5,537	5,475
有 価 証 券 残 高	0	0	0	0	0
剰 余 金 配 当 金 額					
・出資配当の額	17	9	9	17	17
・事業利用分量配当の額	129	99	79	119	149
職 員 数 (人)	104	96	96	91	87
単体自己資本比率(%)	25.67	26.52	27.18	27.98	28.29

(注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3. 純資産額とは、貸借対照表の総資産額から総負債額を差し引いた金額です。

4. 単体自己資本比率は農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準の自己資本比率の算式に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：百万円、%)

項目	令和 5 年度	令和 6 年度	増減
収 支 差 額			
資金運用収支	196	209	13
役務取引等収支	△ 17	△ 19	△ 2
その他事業収支	△ 29	41	70
信用事業収支計	149	231	82
信用事業粗利益	149	231	82
(信用事業粗利益率)	(0.38)	(0.59)	(0.21)
事業粗利益	1,750	1,589	△ 161
(事業粗利益率)	(3.58)	(3.26)	(△ 0.32)
事業純益	511	325	△ 186
実質事業純益	518	331	△ 187
コア事業純益	518	331	△ 187
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)	518	331	△ 187

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

	令和5年度			令和6年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	39,162	195	0.498	39,072	222	0.568
うち預金	33,497	112	0.334	33,458	161	0.481
うち有価証券	0	0	0.000	0	0	0.000
うち貸出金	5,664	83	1.465	5,614	61	1.087
資金調達勘定	36,748	1	0.003	36,305	13	0.036
うち貯金・定積	36,745	1	0.003	36,295	13	0.036
うち借入金	3	0	0.000	9	0	0.000
総資金利ざや	—		0.190	—		0.183

(注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中央金庫からの事業利用分量配当金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

	令和5年度増減額	令和6年度増減額
受取利息	△ 10	25
貸出金	4	△ 21
有価証券	0	0
預金	△ 4	49
その他	△ 10	△ 2
支払利息	0	12
貯金	0	12
借入金	0	0
その他	0	0
差し引き	△ 10	13

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、農林中央金庫からの事業利用分量配当金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高 (単位：百万円、%)

種 類	令和 5 年度		令和 6 年度		増減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流動性貯金	19,880	54.1	20,756	57.1	875
定期性貯金	16,860	45.8	15,533	42.7	△ 1,327
その他の貯金	4	0.0	5	0.0	1
計	36,745	100.0	36,295	100.0	△ 450
譲渡性貯金	-	-	-	-	-
合計	36,745	100.0	36,295	100.0	△ 450

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

②定期貯金残高 (単位：百万円、%)

区 分	令和 5 年度		令和 6 年度		増減
	残高	構成比	残高	構成比	
定期貯金	15,881	100.0	15,577	99.1	△ 304
固定金利定期	15,846	99.8	15,542	99.7	△ 303
変動金利定期	35	0.2	34	0.2	0

(注) 1. 固定金利定期…預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

2. 変動金利定期…預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

(2) 貸出金等に関する指標

①科目別貸出金平均残高 (単位：百万円)

種 類	令和 5 年度	令和 6 年度	増減
証書貸付金	4,340	4,358	17
当座貸越	23	29	5
金融機関貸付	1,301	1,227	△ 73
合計	5,665	5,615	△ 50

②貸出金の金利条件別内訳残高 (単位：百万円、%)

種 類	令和 5 年度		令和 6 年度		増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
固定金利貸出	3,105	56.1	2,825	51.6	△ 279
変動金利貸出	2,431	43.9	2,648	48.3	217
合計	5,537	100.0	5,475	100.0	△ 62

(注) 1. 固定金利貸出…貸出実行時に償還日までの利率が確定する貸出金

2. 変動金利貸出…貸出期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する貸出金

③貸出金の担保別内訳 (単位：百万円)

項 目	令和 5 年度	令和 6 年度	増減
貯金・定期積金等	63	51	△ 11
不動産	0	0	0
その他担保物	0	0	0
計	63	51	△ 12
農業信用基金協会保証	3,962	3,853	△ 109
その他保証	23	22	△ 1
計	3,985	3,875	△ 12
信用	1,488	1,548	59
合計	5,537	5,475	△ 62

④債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位：百万円)

項目	令和5年度	令和6年度	増減
貯金・定期積金等	-	-	-
不動産	-	-	-
その他担保物	-	-	-
計	-	-	-
信用	-	-	-
合計	-	-	-

⑤貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

項目	令和5年度		令和6年度		増減
	残高	構成比	残高	構成比	
設備資金	724	22.0	645	20.8	△ 78
運転資金	2,564	78.0	2,458	79.2	△ 106
合計	3,288	100.0	3,103	100.0	△ 184

⑥貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

業種	令和5年度		令和6年度		増減
	残高	構成比	残高	構成比	
農業	3,109	56.1	2,996	54.7	△ 112
林業	0	0.0	0	0.0	0
水産業	0	0.0	0	0.0	0
製造業	0	0.0	0	0.0	0
鉱業	0	0.0	0	0.0	0
建設業	49	0.8	48	0.8	0
不動産業	0	0.0	0	0.0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	15	0.2	13	0.2	△ 1
運輸・通信業	46	0.8	44	0.8	△ 2
卸売・小売業・飲食店	5	0.1	5	0.0	0
サービス業	361	6.5	330	6.0	△ 30
金融・保険業	1,301	23.4	1,301	23.7	0
地方公共団体	114	2.0	176	3.2	62
その他	535	9.6	558	10.1	22
うち個人	531	9.6	558	10.1	26
うち法人	3	0.0	0	0.0	△ 3
合計	5,537	100.0	5,475	100.0	△ 62

⑦主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種類	令和5年度	令和6年度	増減
農業	1,956	1,774	△ 182
穀作	0	0	0
野菜・園芸	1,915	1,722	△ 193
果樹・樹園農業	0	0	0
工芸作物	0	0	0
養豚・肉牛・酪農	5	43	38
養鶏・養卵	0	0	0
養蚕	0	0	0
その他農業	35	8	0
農業関連団体	0	0	0
合計	1,956	1,774	△ 182

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業生産法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営たる主たる業種が明確に位置づけられないもの、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸付金〕

(単位：百万円)

種類	令和5年度	令和6年度	増減
プロパー資金	1,222	1,117	△ 104
農業制度資金	730	656	△ 73
農業近代化資金	724	645	△ 78
その他制度資金	5	10	5
合計	1,952	1,774	△ 177

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種類	令和5年度	令和6年度	増減
日本政策金融公庫資金	120	214	94
その他	14	5	△ 9
合計	134	219	85

(注) 日本政策金融公庫は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧農協法に基づく開示債権の残高および金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全残高

(単位：百万円)

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5年度	55	8	0	46	55
	6年度	14	2	0	12	14
危険債権	5年度	0	0	0	0	0
	6年度	35	8	0	0	8
要管理債権	5年度	0	0	0	0	0
	6年度	0	0	0	0	0
三月以上延滞債権	5年度	0	0	0	0	0
	6年度	0	0	0	0	0
貸出条件緩和債権	5年度	0	0	0	0	0
	6年度	0	0	0	0	0
小計	5年度	55	8	0	46	55
	6年度	49	10	0	12	22
正常債権	5年度	5,493				
	6年度	5,428				
合計	5年度	5,549				
	6年度	5,478				

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

- ⑨元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況
開示する取引はありません。

⑩貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和 5 年度					令和 6 年度				
	期 首	期 中	期中減少額		期 末	期 首	期 中	期中減少額		期 末
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	6	7	0	6	7	7	6	0	7	6
個別貸倒引当金	44	63	0	44	63	63	29	0	63	29
合 計	50	70	0	50	70	70	35	0	70	35

(注) 「期中減少額」の「目的使用」欄は、対象債権の償却処理に充てた額を記載してあります。

決算での洗い替え計上にかかる戻入額は「その他」に記載してあります。

⑪貸出金償却の額

(単位：百万円)

種 類	令和 5 年度	令和 6 年度
貸出金償却	0	0

(3) 内国為替取扱実績

(単位：百万円)

種 類		令和 5 年度		令和 6 年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	11,235	28,445	12,182	30,177
	金額	11,174	6,712	12,836	8,070
代金取立為替	件数	0	0	1	0
	金額	0	0	15	0
雑為替	件数	3,681	3,647	2,297	2,221
	金額	95	78	109	85
合計	件数	14,916	32,092	14,480	32,398
	金額	11,269	6,790	12,961	8,155

(4) 有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増減
国債	-	-	-
地方債	-	-	-
政府保証債	-	-	-
金融債	-	-	-
特別法人債	-	-	-
その他の証券	-	-	-
合 計	-	-	-

②商品有価証券種類別平均残高

当組合は、この取り扱いにかかわる業務を行っておりませんので、対象となる商品有価証券はありません。

③有価証券残存期間別残高

【令和5年度末】

(単位：百万円)

種 類	1年以内	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国債	-	-	-	-	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-	-	-	-	-
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
特別法人債	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-
貸付有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-

【令和6年度末】

(単位：百万円)

種 類	1年以内	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国債	-	-	-	-	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-	-	-	-	-
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
特別法人債	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-
貸付有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-

(5) 有価証券の時価情報等

①有価証券の時価情報等

(単位：百万円)

保有区分	令和5年度			令和6年度		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的	0	0	0	0	0	0
満期保有目的	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0

- (注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。
 2. 取得価格は、取得原価又は償却原価によっております。
 3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めています。
 4. 満期保有目的の債券については、取得価格を貸借対照表価額として計上しております。
 5. その他の有価証券については、時価を貸借対照表価額としております。

②金銭信託の時価情報等

開示の対象となる取引はありません。

③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

開示の対象となる取引はありません。

(6) 預かり資産の状況

①投資信託残高（ファンドラップ含む）

該当する取引はありません。

②残高有り投資信託口座数

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円、件)

種 類		令和5年度				令和6年度			
		件 数	新契約高	件 数	保有契約高	件 数	新契約高	件 数	保有契約高
生命系	終身共済	69	718,764	2,813	26,080,182	64	502,026	2,776	24,530,288
	定期生命共済	9	113,000	52	753,500	11	169,000	58	817,500
	養老生命共済	52	284,830	1,855	13,733,603	41	178,310	1,676	12,663,629
	こども共済	35	78,800	816	1,866,200	30	85,500	798	1,850,800
	医療共済	176	15,000	2,443	598,400	145	-	2,439	520,400
	がん共済	20	-	447	92,500	16	-	446	87,000
	定期医療共済	-	-	107	86,700	-	-	100	84,200
	介護共済	27	95,056	161	347,975	33	118,551	188	454,650
	認知症共済	2		4		1		5	
	生活障害共済	2		50		1		49	
	特定重度疾病共済	24		88		11		97	
	年金共済	68	-	1,863	-	31	-	1,830	-
	建物更生共済	181	2,819,470	2,292	33,289,850	125	1,881,300	2,219	32,626,770
合計	630	4,046,120	12,175	74,982,711	479	2,849,187	11,883	71,784,438	

- (注) 1. 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は死亡保障の金額（付加された定期特約金額等を含む、死亡保障を伴わない共済を記載するときの金額欄は斜線。））を表示しています。
2. J A共済は、農業協同組合法に基づき J Aと J A全共連で共同して事業を行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故がおきた場合に当 J Aが負う共済責任につきましては、J A全共連がすべての共済責任を負うことになっています（短期共済も同様です）。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：千円、件)

種 類	令和5年度				令和6年度			
	件 数	新契約高	件 数	保有契約高	件 数	新契約高	件 数	保有契約高
医療共済	176	10	27,559	2,443	10,380	29	145	9,463
がん共済	20	108	447	2,633	16	79	446	144,584
定期医療共済	-	-	107	505	-	-	100	470
合計	196	118	27,559	2,997	13,518	108	2,985	12,546
		27,559	2,997	122,010	161	20,382	2,985	144,584

- (注) 1. 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を表示しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を表示しています。
2. 医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済及び定期医療共済の金額は入院共済金額です。

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：千円、件)

種 類	令和5年度				令和6年度			
	件 数	新契約高	件 数	保有契約高	件 数	新契約高	件 数	保有契約高
介護共済	27	116,143	161	505,692	33	167,020	188	651,491
認知症共済	2	3,000	4	9,000	1	1,000	5	10,000
生活障害共済(一時金型)	-	-	19	138,000	1	5,000	18	123,000
生活障害共済(定期年金型)	2	2,200	31	33,900	-	-	31	33,900
特定重度疾病共済	24	18,000	88	73,000	11	9,500	97	78,500
合計	55	139,343	303	759,592	46	182,520	339	896,891

- (注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円、件)

種 類	令和5年度				令和6年度			
	件 数	新契約高	件 数	保有契約高	件 数	新契約高	件 数	保有契約高
年金開始前	68	44,507	1,466	980,992	31	25,006	1,425	958,778
年金開始後	-	-	397	215,305	-	-	405	219,698
合計	68	44,507	1,863	1,196,298	31	25,006	1,830	1,178,476

- (注) 金額は、年金年額を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	令和5年度		令和6年度	
	件 数	契 約 高	件 数	契 約 高
火災共済	225	2,670,480	227	2,797,380
自動車共済	7,058	-	6,989	-
傷害共済	4,112	28,418,500	4,440	31,853,000
団体定期生命共済	-	-	-	-
定額定期生命共済	-	-	-	-
賠償責任共済	55	-	48	-
自賠償共済	2,961	-	2,958	-
計	14,411	-	14,662	-

- (注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を表示しています。

3. 農業・生活その他事業取扱実績

(1) 購買事業取扱実績

①受託購買品

(単位：千円)

種 類		令和5年度 取扱高	令和6年度 取扱高
生産資材	肥 料	-	-
	農 薬	-	-
	飼 料	74,615	56,392
	農業機械	-	-
	燃 料	226,693	208,276
	そ の 他	-	-
小 計		301,308	264,669
生活物資	食 品	米	-
		生鮮食品	6,290
		一般食品	-
	耐久消費財		12,947
	日用保健雑貨		-
	家庭燃料		-
	そ の 他		15,120
	小 計		34,357
合 計		335,667	323,786

(注) 取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で購買手数料として表示しています。

②買取購買品

(単位：千円)

種 類		令和5年度 取扱高	令和6年度 取扱高
生産資材	肥 料	874,995	734,024
	農 薬	1,268,252	1,267,364
	飼 料	-	-
	農業機械	46,342	45,295
	燃 料	514,270	494,622
	そ の 他	2,801,458	2,881,242
小 計		5,505,317	5,422,547
生活物資	食 品	米	11,879
		生鮮食品	232,092
		一般食品	95,164
	耐久消費財		5,732
	日用保健雑貨		14,475
	家庭燃料		65,867
	そ の 他		56,477
	小 計		481,686
合 計		5,987,008	5,910,672

(注) 取扱高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(2) 販売事業取扱実績

①受託販売品

(単位：千円)

種 類	令和5年度 取扱高	令和6年度 取扱高
米	7,936	6,679
野 菜	16,317,339	17,907,292
果 実	-	-
花き・花木	20,283	17,154
畜 産 物	113,527	277,582
林 産 物	39,785	40,532
そ の 他	-	-
計	16,498,872	18,249,241

(注) 取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

②買取販売品

(単位：千円)

種 類	令和5年度 取扱高	令和6年度 取扱高
豆・雑穀	2,880	3,579

(注) 取扱高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(3) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和5年度	令和6年度
収益	葬 式	4,847	-
	精 米	3,259	3,413
	食 材	30,657	28,114
	計	38,764	31,528
費用	葬 式	4,195	-
	精 米	1,067	1,332
	食 材	26,088	23,857
	計	31,351	25,189
差 引		7,412	6,339

(4) 特産事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和5年度	令和6年度
収益	予 冷 料	481,711	448,504
	選 別 料	-	-
	保 管 料	-	-
	そ の 他	-	-
	計	481,711	448,504
特産予冷費用		179,218	207,448
差 引		302,493	241,056

(5) 旅行业取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和5年度	令和6年度
旅行収益		3,092	3,218
旅行費用		246	232
差 引		2,846	2,985

(6) 企画開発事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和5年度	令和6年度
収益	企 画 開 発	8,588	6,844
	ホームページ	-	-
	そ の 他	-	-
	計	8,588	6,844
費用	企 画 支 出	1,137	1,071
	ホームページ	805	0
	そ の 他	1,191	1,254
	計	3,134	2,326
差 引		5,453	4,518

(7) 指導事業収支内訳

(単位：千円)

項 目		令和5年度	令和6年度
収益	賦 課 金	2,997	2,976
	実 費 収 入	9,878	8,766
	計	12,875	11,743
費用	営 農 改 善 費	12,075	13,523
	生 活 改 善 費	40	53
	組 織 整 備 費	15,532	17,186
	教 育 広 報 費	6,210	8,422
	農 政 対 策 費	519	442
	機 械 事 業 費	-	-
	計	34,377	39,628
差 引		△ 21,501	△ 27,885

(8) 福祉事業収支内訳

(単位：千円)

項 目		令和5年度	令和6年度
収益	訪 問 介 護	7,055	6,353
	有 償 運 送	183	164
	軽 度 生 活 支 援	62	91
	ミ ニ デ イ	4,033	4,002
	雑収入	32	37
	計	11,366	10,649
費用	訪 問 介 護	1,018	1,257
	ミ ニ デ イ	551	582
	計	1,569	1,839
差 引		9,796	8,809

Ⅳ 経営諸指標

1. 利益率

(単位：％、ポイント)

項 目	令和 5 年度	令和 6 年度	増 減
総資産経常利益率	1.065	0.832	△ 0.233
資本経常利益率	8.691	6.520	△ 2.171
総資産当期純利益率	0.747	0.642	△ 0.105
資本当期純利益率	6.095	5.029	△ 1.066

(注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率

＝当期剰余金(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

4. 資本当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：％)

項 目		令和 5 年度	令和 6 年度	増減
貯貸率	期 末	15.36	15.15	△ 0.21
	期中平均	15.42	15.47	0.05
貯証率	期 末	0.00	0.00	0.00
	期中平均	0.00	0.00	0.00

(注) 1. 貯貸率(期 末)＝貸出金残高／貯金残高×100

2. 貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3. 貯証率(期 末)＝有価証券残高／貯金残高×100

4. 貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	令和5年度		令和6年度	
		経過措置 による不 算入額		経過措置 による不 算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積の永久優先出資に係る組合員資本の額	6,168,243		6,301,567	
うち、出資金及び資本準備金の額	915,474		910,219	
うち、再評価積立金の額	0		0	
うち、利益剰余金の額	5,407,577		5,582,305	
うち、外部流出予定額(△)	137,875		167,523	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 16,932		△ 23,434	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	7,311		6,224	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	7,311		6,224	
うち、適格引当金コア資本算入額	0		0	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		-	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	6,175,555		6,307,791	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	14,901		8,201	
うち、のれんに係るものの額	0		0	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	14,901		8,201	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	0		0	
適格引当金不足額	0		0	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0		0	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0		0	
前払年金費用の額	32,660		30,157	
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0		0	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0		0	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0		0	
特定項目に係る10%基準超過額	0		0	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	0		0	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に 関連するものの額	0		0	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に 関連するものの額	0		0	

項 目	令和5年度		令和6年度	
		経過措置 による不 算入額		経過措置 による不 算入額
特定項目に係る15%基準超過額	0		0	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	0		0	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に 関連するものの額	0		0	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に 関連するものの額	0		0	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	47,562		38,359	
自己資本				
自己資本の額（(イ)－(ロ)） (ハ)	6,127,992		6,269,432	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	19,068,567		19,186,159	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の 合計額	0		0	
うち、他の金融機関等向けのエクスポージャー	0		0	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るもの の額	0		-	
うち、上記以外に該当するものの額	0		0	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	0		0	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	0		0	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	2,831,069		2,972,952	
信用リスク・アセット調整額				
オペレーショナル・リスク相当額調整額				
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	21,899,637		22,159,112	
自己資本比率				
自己資本比率（(ハ)／(ニ)）	27.98%		28.29%	

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット		令和5年度			令和6年度		
		エクスポージャー	リスク・アセット額	所要自己資本額	エクスポージャー	リスク・アセット額	所要自己資本額
		の期末残高	a	b=a×4%	の期末残高	a	b=a×4%
	現金	88,382	0	0	104,743	0	0
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
	外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
	国際決済銀行等向け	0	0	0	0	0	0
	我が国の地方公共団体向け	114,633	0	0	176,956	0	0
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0	0	0	0
	国際開発銀行向け	0	0	0	0	0	0
	地方公共団体金融機関向け	0	0	0	0	0	0
	我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
	地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	33,199,587	6,639,917	265,596	33,148,409	6,629,681	265,187
	法人等向け	12,663	3,783	151	17,724	11,064	442
	中小企業等向け及び個人向け	53,678	10,369	414	44,193	7,457	298
	抵当権付住宅ローン	23,161	4,633	185	22,349	4,471	178
	不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
	三月以上延滞等	51,054	21,124	844	40,058	25,319	1,012
	取立未済手形	306	61	2	3,516	703	28
	信用保証協会等保証付	3,963,737	374,798	14,991	3,854,626	364,086	14,563
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	0	0	0	0	0
	共済約款貸付	0	0	0	0	0	0
	出資等	164,347	164,347	6,573	164,347	164,347	6,573
	(うち出資等のエクスポージャー)	164,347	164,347	6,573	164,347	164,347	6,573
	(うち重要な出資のエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
	上記以外	5,945,281	11,849,532	473,981	6,053,743	11,979,026	479,161
	(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
	(うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	3,967,133	9,917,834	396,713	3,958,240	9,895,600	395,824
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0

信用リスク・アセット		令和5年度			令和6年度		
		エクスポージャー	リスク・アセット額	所要自己資本額	エクスポージャー	リスク・アセット額	所要自己資本額
		の期末残高	a	b=a×4%	の期末残高	a	b=a×4%
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
	(うち上記以外のエクスポージャー)	1,978,147	1,931,697	77,267	2,095,503	2,083,426	83,337
	証券化	0	0	0	0	0	0
	(うちSTC要件適用分)	0	0	0	0	0	0
	(うち非STC要件適用分)	0	0	0	0	0	0
	再証券化	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	0	0	0	0	0	0
	(うちルックスルー方式)	0	0	0	0	0	0
	(うちマンデート方式)	0	0	0	0	0	0
	(うち蓋然性方式250%)	0	0	0	0	0	0
	(うち蓋然性方式400%)	0	0	0	0	0	0
	(うちフォールバック方式)	0	0	0	0	0	0
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	0	0	-	-	-
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	0	0	-	0	0
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計	43,616,832	19,068,567	762,742	43,630,668	19,186,159	767,446
	CVAリスク相当額÷8%	-	0	0	-	0	0
	中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0	0	0
	合計(信用リスク・アセットの額)	43,616,832	19,068,567	762,742	43,630,668	19,186,159	767,446
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞		オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		
		a	b=a×4%	a	b=a×4%		
		2,831,069	113,242	2,972,952	118,918		
所要自己資本額計		リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額		
		c	d=c×4%	c	d=c×4%		
		21,899,637	875,985	22,159,112	886,364		

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置により、なお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接生産参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{(\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\%) \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみを使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ・S&Pグローバルレーティング（S&P）
- ・フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー （長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー （短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業務別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

項 目		令和 5 年度				令和 6 年度			
		信用リスク に関する エクスポ ージャーの 残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上 延滞エク スポー ジャー	信用リスク に関する エクスポ ージャーの 残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上 延滞エク スポー ジャー
法人	農 業	195,738	195,738	0	0	177,620	177,620	0	0
	林 業	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱 業	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供 給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	34,442,631	1,311,283	0	0	34,394,051	1,302,390	0	0
	卸売・小売・飲食・ サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0
	日本国政府・地方公 共同体	114,633	114,633	0	0	176,956	176,956	0	0
	上記以外	3,783	3,783	0	0	11,064	11,064	0	0
	個 人	3,966,436	3,934,020	0	51,054	3,846,145	3,821,207	0	40,058
	その他	4,893,610	0	0	0	5,024,830	0	0	0
業種別残高計		43,616,832	5,559,459	0	51,054	43,630,668	5,489,238	0	40,058
残存期間別	1 年以下	33,173,241	41,894	0		33,144,999	53,338	0	
	1 年超 3 年以下	228,527	228,527	0		276,607	276,607	0	
	3 年超 5 年以下	416,159	416,159	0		341,792	341,792	0	
	5 年超 7 年以下	365,686	365,686	0		388,003	388,003	0	
	7 年超 10 年以下	1,179,514	1,179,514	0		1,039,955	1,039,955	0	
	10 年超	3,281,743	3,281,743	0		3,351,208	3,351,208	0	
	期限の定めのないもの	4,971,959	45,932	0		5,088,100	38,332	0	
	残存期間別残高計	43,616,832	5,559,459	0		43,630,668	5,489,238	0	

（注）

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほかコミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 当組合では、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

項 目		令和5年度						令和6年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金		6,062	7,311	0	6,062	7,311		7,311	6,224	0	7,311	6,224	
個別貸倒引当金		44,467	63,191	0	44,467	63,191		63,191	29,392	42	63,149	29,392	
法人	農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	上記以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個人		44,467	63,191	0	44,467	63,191	0	63,191	17,590	0	63,191	17,590	0
業種別計		44,467	63,191	0	44,467	63,191	0	63,191	17,590	0	63,191	17,590	0

(注) 当組合では、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

④信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

項 目		令和5年度			令和6年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	0	482,826	482,826	0	548,294	548,294
	リスク・ウエイト2%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト4%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト10%	0	3,747,980	3,747,980	0	3,640,860	3,640,860
	リスク・ウエイト20%	0	33,223,044	33,223,044	0	33,174,264	33,174,264
	リスク・ウエイト35%	0	10	10	0	10	10
	リスク・ウエイト50%	0	35,677	35,677	0	26,051	26,051
	リスク・ウエイト75%	0	13,826	13,826	0	9,943	9,943
	リスク・ウエイト100%	0	2,136,702	2,136,702	0	2,258,995	2,258,995
	リスク・ウエイト150%	0	9,630	9,630	0	14,007	14,007
	リスク・ウエイト250%	0	3,967,133	3,967,133	0	3,958,240	3,958,240
	その他	0	0	0	0	0	0
リスク・ウエイト1250%		0	0	0	0	0	0
計		0	43,616,832	43,616,832	0	43,630,668	43,630,668

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。

なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又は、クレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」に定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	令和５年度		令和６年度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0
法人等向け	8,879	0	6,659	0
中小企業等向け及び個人向け	12,217	0	7,309	0
抵当権住宅ローン	0	23,151	0	22,338
不動産取得等事業向け	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0
上記以外	14,621	0	11,919	0
合 計	35,718	23,151	25,889	22,338

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から３ヶ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを系統及び系統外出資に区分して管理しています。

系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行なっています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、取得原価を記載しています。又、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

区 分	令和５年度		令和６年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上 場	0	0	0	0
非上場	2,820,197	2,820,197	2,820,197	2,820,197
合 計	2,820,197	2,820,197	2,820,197	2,820,197

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

令和５年度			令和６年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：千円)

令和５年度		令和６年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等） 該当する取引はありません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

9. 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理要領」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続は以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

・当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ Δ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローを含めるかどうか）

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

②金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	0	0		
2	下方パラレルシフト	139	0		
3	スティープ化	0	26		
4	フラット化	22	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	76	58		
7	最大化	139	58		
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	6,307		6,127	

1. 組織機構図

[illegible]

2. 役員一覧

(令和7年5月31日現在)

役職名	氏 名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	備考
組合長	黒岩 宗久	常勤	有	
専務	黒岩 元康	〃	無	
常務	竹渕 房次	〃	〃	総務金融共済担当
常務	霜田 隆	〃	〃	営農経済担当
代表監事	松本 昇	〃		
理事	松本 達也	非常勤	無	
〃	松本 文彦	〃	〃	
〃	黒岩 英喜	〃	〃	
〃	橋詰 達也	〃	〃	
〃	戸部 勝義	〃	〃	
〃	尾崎 弘	〃	〃	
〃	三富 真一	〃	〃	
〃	黒岩 修一	〃	〃	
〃	黒岩 啓二	〃	〃	
〃	黒岩 裕	〃	〃	
〃	宮崎 奉文	〃	〃	
〃	千川 善里	〃	〃	
〃	千川 喜義	〃	〃	
〃	市場 秀信	〃	〃	
〃	宮崎 実	〃	〃	
〃	黒岩 正明	〃	〃	
〃	山崎 京一	〃	〃	
〃	黒岩 信司	〃	〃	
〃	下谷 忠	〃	〃	
〃	丸山 成重	〃	〃	
〃	熊川 武志	〃	〃	
〃	大塚 幹雄	〃	〃	
監事	黒岩 利明	〃		
〃	古市 勝之	〃		
〃	樋口 正之	〃		
〃	山崎 恭二	〃		
〃	小林 繁雄	〃		員外監事

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人（令和7年5月現在） 所在地 東京都港区芝5-29-11 G-BASE田町14階

4. 組合員数

（単位：人、団体）

資格区分		令和5年度	令和6年度	増減
正組合員	個人	1,038	1,020	△18
	法人			
	農事組合法人	2	2	0
	その他法人	26	26	0
准組合員	個人	793	791	△2
	農業協同組合	-	-	-
	農事組合法人	-	-	-
	その他の団体	12	12	-
合 計		1,871	1,851	△20

5. 組合員組織

（単位：人）

組織名	構成員数
農事組合	
田代そさい出荷有限責任事業組合	108人
長井出荷有限責任事業組合	25人
大笹そさい出荷有限責任事業組合	63人
バラギ高原出荷有限責任事業組合	71人
東部出荷組合	29人
仙之入有限責任事業組合	13人
青年部	107人
女性部	317人
野菜研究部会	134人
菌茸類生産部会	3人
和牛改良組合	9人
青色申告会	66人

当組合の組合員組織を記載しています。

6. 特定信用事業代理業者の状況

該当する事項はありません。

7. 地区一覧

吾妻郡嬬恋村全域 及び 吾妻郡草津町全域

8. 店舗一覧

（令和7年5月31日現在）

店舗名	住 所	電話番号	CD・ATM設置台数
本所	〒377-1693 吾妻郡嬬恋村大字大前767-2	0279-80-6100	1台
田代支所	〒377-1614 吾妻郡嬬恋村大字田代642-6	0279-80-9000	
三原支所	〒377-1526 吾妻郡嬬恋村大字三原488-1	0279-80-2100	

9. 沿革・歩み

昭和23年	田代農協・婦恋農協・婦恋開拓農協・仙之入農協設立
昭和38年	4農協合併 婦恋村農業協同組合設立、農事有線放送開始
昭和45年	農協本所新築
昭和46年	電算機の導入、仙之入支所改築
昭和47年	干俣支所新築
昭和50年	田代支所新築
昭和51年	村内三原地区にAコープを開設
昭和52年	村内大笹地区特産馬鈴薯センター建設
昭和53年	野菜指定産地整備事業により予冷施設工事開始
昭和54年	村内大笹地区にバキューム予冷施設建設
昭和56年	村内干俣地区にバキューム予冷施設建設
昭和57年	村内田代地区にバキューム予冷施設建設、村内大前地区にAコープを開設
昭和58年	三原支所新築
昭和60年	村内大笹地区に強制通風予冷施設建設（特産センター）
昭和61年	長井支所新築、大型電算機導入
	村内仙之入地区にバキューム、強制通風予冷施設建設（東部予冷库）
昭和63年	貯金残高200億達成、ミルクプラント閉鎖
	村内干俣地区に強制通風予冷施設建設（干俣予冷库）
平成元年	村内田代地区に強制通風予冷施設建設（田代予冷库）
平成2年	村内田代地区に予冷施設建設（田代フレッシュセンター）
平成3年	干俣予冷库に集荷施設建設
	村内大笹地区に予冷施設建設（高原フレッシュセンター）
平成4年	田代フレッシュセンターに集荷施設建設、仙之入支所新築
平成5年	キャベツの段ボール平箱に全面切り替え、高原フレッシュセンターに集荷施設建設
	販売高200億、貯金残高300億、長期共済保有高1,000億達成
平成6年	干俣予冷库集荷施設増設、村内田代地区に防除用水施設建設
	ファックスメールシステム稼働（村内647台）
平成7年	村内大笹地区に営農総合センター建設、村内干俣地区に資材供給センター建設
平成8年	有線放送電話業務廃止、特産物加工場（加工花まめ）稼働、干俣予冷库集荷施設増設
平成9年	大笹支所開設、8月TVコマーシャル実施
平成10年	干俣地区キャベツ村文字植栽、大笹支所に防除用ヒシタンク建設
平成11年	J A O S S バラギ高原給油所開設、25haのソバ作付け、農業用廃資材の回収
平成12年	高齢者福祉事業 福祉センター開設
平成13年	国営第2次パイロット完成（404ha）、精米工場・鬼押出し売店廃止
平成14年	Aコープオアシス店建設・開店、群馬県特別栽培農産物認証を受ける
	キャベツの1,544万ケースの出荷となる
平成15年	生産履歴の記帳義務化 全圃場で実施、米の検査 国から民間（JA）へ移行
平成16年	新潟中越地震被災地へ救助物資（水10t）贈る
	田代予冷库真空予冷装置の増強、浅間山噴火（降灰被害264ha）
平成17年	夏の野菜すべてが構造的安値となる、トレーサビリティシステム導入
平成18年	本所玄関等改修、ポジティブリスト制度施行
	テレビコマーシャル京阪神地区で初めて実施
平成19年	田代第一予冷库屋根増設、精米機三原地区設置
平成20年	基礎GAPへの取組み、「婦恋高原キャベツ」商標登録
	田代第一予冷库 真空予冷装置の強化、市場法改定に伴う新たな販売システムの構築
平成21年	平成21年3月 長井支所の信用事業廃止、政権交代により、八ッ場ダム建設中止方針
平成22年	婦恋村環境保全型農業推進協議会奨励賞受賞
平成23年	東日本大震災発生（3月11日）及びそれに伴う福島原発事故と計画停電
	放射性物質汚染と風評被害、TPP参加交渉入り表明
平成24年	電算機、システム更新
平成25年	TPP交渉参加
平成26年	2月記録的な積雪、段ボール箱デザイン刷新、東部予冷库真空予冷装置の強化
平成27年	8月東部・仙之入地区を除く全村に降雹（被害面積960ha）、TPP基本合意
平成28年	キャベツ出荷量、過去最高となる1,900万ケースを超える
平成29年	群馬県産農畜産物「統一ロゴマーク」出荷ダンボールに表示
平成30年	TPP11、日EU・EPAが発行される
令和元年	10月台風19号により村内各地で甚大な被害発生、種馬鈴薯選別作業終了
令和2年	新型コロナウイルス感染拡大に伴い、行事・会議等が中止となる
令和3年	経済低迷の影響から販売価格が軟調に推移する。燃料・資材価格の値上がりが続く
令和4年	昨年に続くコロナ禍、物価高騰の影響で販売価格が軟調に推移
令和5年	業務用加工キャベツの鉄コンテナによる試験出荷を開始
令和6年	働き方改革関連法が自動車運転業務に於いて適用となる（物流2024年問題）

いづまごい